

広報

えさし 4

2024（令和6）年

今月の表紙

笑顔の門出 ^{みらい} 輝く明日は君たちのものだ！

今月の主な内容

- ・特集（町政執行方針・教育行政執行方針 2～5 P）
- ・まちからのお知らせ（組織機構図 22～23 P）
- ・まちからの報告（令和6年度はどうなる？ 江差町の予算 32～37 P）
（ふるさとの記憶 40 P）

町民の安全安心を最優先に、いつまでも住み続けたい魅力ある「まち」に向け前進



照井 誉之介 町長

I 町政に臨む基本姿勢と 予算編成方針

令和6年度は、第6次江差町総合計画の前期基本計画最終年であり、かつ、後期基本計画策定の年となります。

計画のスタートと時を同じくして、新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、感染防止対策を重点としながらも、そこで生まれた住民不安の解消と地域経済の維持に向けた施策を進めてきました。

新型コロナウイルスが5類となった新年度は更に一歩踏み出し、全町民が将来に明るい希望を持ち、いつまでも住みたい、住み続けたいまちづくりを進めるとともに、地域コミュニティを発展させ、賑わいと活力を創出する地域経済・産業の振興を図るべく、所信表明で掲げた施策をより具現化する予算編成としました。

令和6年第1回定例会が3月6日、7日に開催され、令和6年度町政執行方針及び教育行政執行方針をそれぞれ照井町長、出崎教育長が表明しました。
※一部省略して掲載
※全文は町ホームページに掲載しています（5頁掲載のQRコードからご覧いただけます）

II 主要施策の展開

(1) 3つの重点施策について

① 住民生活の利便性と活力の向上を目指した取り組み

「まず、北部地区既存バス路線見直しに伴う代替交通を4月から



6月から供用開始を予定している「コミュニティプラザえさし」

実施します。また、実証実験を重ねてきた「江差マース」は、今年夏ごろを目途に本格運行を開始します。

「コミュニティプラザえさし」については、上町地区活性化の起爆剤として、まち全体の賑わいに波及するよう運営します。

「北の江の島構想」の推進については、民間のノウハウを活用しながら効率的で魅力ある施設整備とするための調査を進めており、公募によって、町の方針に近い考え方を提案する企業体を選定し、事業の本格的なスタートにつなげる年とします。

農業では、北部地区水田の大区域画をはじめとした基盤整備事業を進めるとともに、作業の省力化・効率化を図る農業用ドローンなどの購入費補助を新設します。

水産業では、2年目となるトラウトサーモンの養殖試験を進めます。

② 再生可能エネルギーに対する取り組み

ゾーニングマップについて、民意を反映し実効性を持たせるための関連条例を提案します。

また、檜山沖で計画されている洋上風力発電事業では、町として

国のエネルギー政策に協力していくとともに、地域の振興策に結びつくよう法定協議会へ参加します。さらに、主要な公共施設における太陽光発電導入の可能性に関する調査を実施します。

③ 安全・安心の地域づくり

町立小・中学校のエアコン設置については、順調に進めば、今夏、児童生徒が安全に学校生活を送り、保護者が安心できる環境を整えられる見込みです。

防災行政無線整備に向けた実施設計に着手するとともに、大型タンクを搭載した消防車などを更新し、消防力の強化を図ります。

自ら避難することが困難な要配慮者に関して、介護や福祉に関わる事業所などと連携し、個別避難計画の策定を進めます。

(2) 産業基盤の維持・強化のまちづくり

〈未来への礎をつくる 町政の推進〉

マリンスポーツや海洋体験、日本遺産事業などに取り組み、当町の魅力を積極的に発信するとともに、江差ならではのアクティビティを

体験できるプログラムを整え、来訪者に満足感の高い観光を提供することで、地域の活性化につなげます。

また、江差追分全国大会は、記念すべき60回大会となります。江差追分を次世代に継承するとともに、町民にも魅力を感じてもらえるよう取り組みます。

開陽丸記念館は、時代に合った展示替えと外観改修に向けた議論を加速します。

デジタル化が住民サービスをどのように高められ効率化につなげていけるかなど、デジタルトランスフォーメーションを追求します。

〈地域産業力の強化と地域経済の活性化〉

農業では、生産力の向上と振興作物の地域ブランド化の推進を図る「豊かな産地づくり総合支援事業」を継続するほか、10年後の江差町農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」や「目標地図」を策定します。

林業では、森林環境譲与税の意義を踏まえ、林業関係団体と連携を図りながら、江差の森づくり、木材を活用したまちづくりを推進します。

有害鳥獣対策では、ヒグマ対策として、電気柵の貸出事業やパトロール強化、若手ハンターの育成・確保対策を強化するほか、関係機

関と連携を図り、町民の安全安心のための対策に万全を期します。

水産業は、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりのため、トラウトサーモン養殖試験、エゾバフンウニの種苗放流、キタムラサキウニの移植、ナマコの簡易種苗生産や種苗放流などを実施し、根付資源の維持拡大を図ります。

商工業では、「生活を支える街」として、商店街の賑わいを創出するため、商工会と連携を進め「がんばる商店街等応援補助」や「持続可能な商店街づくり事業」などを進めます。

(3) 不幸ゼロのまちの実現

子育て世帯に対する支援をより多くのご家庭に活用していただけるよう周知徹底を図ります。

また、水堀学童保育所を町立化に移行するとともに、老朽化が進む水堀・日明保育園の統合に向けた協議を進めます。

高齢者福祉では、高齢者の身近な生活課題となる「移動」「買い物」「食事」などに着目し、展開する事業同士を連動させることで、高齢者が輝ける暮らしを持続していけるまちづくりを進めます。

福祉バス20人乗りについては、40人乗りとの統合も検討の視野に入れ、30人乗りバスを新規購入します。

医療と介護の連携として、医療や介護が必要になっても頼れる専門職の体制構築を進めます。

地域医療については、看護職員等修学資金貸付制度の貸付金額を増額し、看護師確保に努めます。

母子保健については、産後において支援が必要な母子を対象に心身のケア、育児サポートや指導を受ける「産後ケア事業」を新たに実施します。

不妊治療については、先進不妊治療費も支援メニューに加えます。

(4) 地域・未来を担う人づくり

「江差町教育大綱」で掲げている「子どもたちの誰ひとり取り残さない教育行政を推進する」方針を着実に実践し4年目を迎えます。地域の皆様のご理解とご協力、さらにはご意見をいただきながら、教育委員会と連携し各種の教育施策を推進します。

※詳細は、4・5頁の教育行政執行方針をご覧ください

(5) 地域を支える社会基盤の整備

町道では、新規の道路改良工事として「陣屋椴川線」を、「五厘沢山崎線」と「新栄町稲荷通り」を継続事業として実施するほか、日常的な維持管理に努めます。

橋梁については、「第3椴川橋」

の架け替え工事を実施し、令和6年度内の供用開始を目指します。

河川では、「豊部内川」の河床低下防止工事を実施します。

都市計画では、「立地適正化計画」について5年毎の進捗管理を行うとともに、「防災指針」を新たに計画へ盛り込むほか「北の江の島拠点施設整備」を見据え、「都市機能誘導区域」などの一部見直しも検討します。

上水道事業については、これまで水道本管のルートが不明となっていた「円山地区」の老朽管の布設工事を実施するほか、「朝日地区」と「新栄地区」及び「柳崎地区」の老朽管更新工事を継続実施します。

公共下水道事業については、新たに「陣屋地区」の管渠整備を2か年計画で実施するほか、下水道管理センターの修繕工事を進めます。

港湾については、南ふ頭物揚げ場整備とフェリー岸壁改修を実施します。

また、町有地法面の崩落防止に向け、陣屋・円山地区を継続実施するほか、鷗島の中央階段部法面崩落防止工事に着手します。

テレビ難視聴対策については、新栄デジタルテレビ中継局送受信機更新を行います。

(6) 将来にわたり持続可能な 財政運営に向けて

令和6年度の当初予算は、持続可能な財政構造を念頭に、コミュニティプラザえさしのオープンや北の江の島拠点施設整備、江差マース事業といった重点施策に加え、教育・子育て支援・福祉・健康づくりをはじめとする必要不可欠な施策に配慮しつつ、道路や橋梁、消防設備など都市インフラの適切な維持を図り、町民の安全安心を最優先とした予算配分に努めました。

歳出においては、緊急性・必要性を十分に精査し、限られた財源の有効活用を図る観点から、歳入においては、国庫補助金などの特定財源の確保に努めるとともに、ふるさと応援基金などの特定目的基金も有効に活用しながらも、財政調整基金から3億円を繰り入れる状況です。

なお財源対策としては、ここ数年で成果を上げている「ふるさと納税」について、令和5年度は目標である2億円を突破する見込みです。しっかりと安定的な歳入として確保できるよう取り組みを進めます。

また、企業版ふるさと納税について、町独自の取り組みをアピールしながらご寄附につながる対策を強化します。

Ⅲ むすびに

令和6年度は私が町長の任に就いて丸10年となります。この間、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略などを経て、国内の社会情勢、経済情勢は大きく変化しました。特に国際情勢が不安定化する中、光熱費や食料品などの物価高騰が家計を直撃し、日本経済に影響を落としています。要因の一つには、食糧とエネルギー燃料を海外に依存している状況にあります。

我がまち江差町は、人口減少や少子高齢化という難局にあります。が、農水産物の食糧と風を生かしたエネルギーを生産できる可能性の大きい地域です。令和6年度は、農業のICT化やサーモン養殖事業、檜山沖で検討されている洋上風力発電事業の推進などによって、国の課題解決に協力していくとともに、江差の強みをより一層、まちづくりに生かしていく所存です。令和6年度も引き続き、町民の皆様、町議会議員の皆様、町内外の民間企業や団体の皆様としっかりと力を合わせて、誠実に、丁寧に、全力で町政運営にあたっていくことをお約束し執行方針とさせていただきます。

『幸福』を実感できる地域づくりを教育で推進



出崎 雄司 教育長

Ⅰ はじめに

変化の激しい社会において、町の持続可能な発展のためには、子どもたちが、充実した学びのプロセスを通じて、社会に出るための力をしっかりと身に付け、未来を担う人材へと成長していくことができるよう教育の一層の充実・発展に取り組んでいかなければなりません。

また、町民一人ひとりが、喜びを持っていきいきと学び、活動し続けることができる生涯学習社会の構築に向け、その取り組みを加速していくことが求められています。

江差町教育委員会では、全ての教育活動において『幸福』の持続可能性を追求し、学校・家庭・地域・行政による連携をこれまで以上に深めながら、町民が生涯にわ

たって活躍できる教育環境の充実に向け、教育行政を推進します。

Ⅱ 学校教育の推進

江差町教育推進計画では、学校教育の目標として「ふるさと江差に心の向く教育の推進」を掲げており、子どもたち一人ひとりに、特色ある教育活動を展開する中で、新たな時代を生きるために必要となる資質・能力の育成を図ることが重要です。

学力向上への取り組みとして、ALTによる活きた英語の授業や、ICTを活用した楽しくわかりや



ALTのローディーによる授業風景

すい学習機会の提供、A・Iドリルの活用による家庭学習習慣の定着化により、全体の学力の底上げを図ります。

また、特別支援教育支援員や学習指導員による複数体制での指導を行い、学校生活が楽しいと思える環境づくりを実施します。

教職員の研修参加を積極的にし、指導に対する資質や能力の向上に努め、子どもたちの興味・関心を高める、「わかる授業」の展開を図ります。

教職員の負担軽減を図るため、学習指導員を各校へ配置し、働き方改革を進めます。

いじめや不登校、児童虐待といった問題への対応は、指導主事及びスクールカウンセラーを配置し、子どもたちのサインを見逃さず、適切な対応を図ります。

あわせて、「いじめ防止対策推進法」に基づく調査委員会設置条例の条例化を目指します。

保護者の皆さまに対して、学校給食費の無償化や、食物アレルギーのため手弁当となる児童生徒に対する給食費相当分の補助など、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりを引き続き行います。

生涯にわたって健康的な身体や生活を維持・増進するため、生活リズムチェックシートなどを活用

しながら、適切な指導を行っていきます。

これからは『より良くつなぎ、15の姿に責任を持ち、幼保小中の10年間という単位で子どもたちを見守り、育てていく』ため、教育委員会がその「かけはし」となっており、学校や家庭、関係機関と連携を深めます。

Ⅲ 社会教育の推進

『江差町子どもたちは、町民の手で育む』という想いのもと、「みんなで育てるえさしっこ運動」による青少年健全育成活動や、PTAと連携した家庭教育の推進、さらには文化会館を活用したイベントなど、子どもの健やかな成長を支える取り組みを進めます。

また、幅広い世代での学びの場として、小学生向けプログラミング教室やシニアカレッジ江差学園の活動など、各世代が楽しく学習・交流ができる機会の充実に努めます。

さらには、コミュニティ・スクールの活動や部活動の地域移行の取り組みなど、生涯学習推進員を配置し、学校と地域の連携を支援します。

『読書はこころの栄養素』です。幼児期から高齢者まで多くの町民が本に親しみ、豊かな心を育むた

め、図書館においては、企画展の実施や、開館時間の延長、フリースペースの開放など、更なる利用促進に向けた取り組みを積極的に展開します。

道内プロスポーツ団体との連携によるスポーツ教室や、水泳、スキー授業などにおける学校との連携、スポーツ少年団など各団体の活動支援など、地域のスポーツ環境の充実に努めます。

また、文化協会と連携し、各団体の活動を支援するとともに、芸術鑑賞に親しむ機会を提供します。加えて、江差町社会教育施設長寿命化計画に基づき、誰もが安心して利用できる施設の維持管理に努めます。

江差町歴史文化基本構想の具現化に向け、「エエ町、江差宝箱会議」の取り組みを通じて、文化遺産をまちづくりに活かすための仕組みを検討します。

また、文化財の保存活用については、文化財施設の適切な維持管理に努めるとともに、所蔵資料の北海道デジタルミュージアムでの公開を進めます。

開陽丸遺跡の調査は継続し、保存活用方針を検討します。

あわせて、近年中に開陽丸遺跡の国史跡への指定と、開陽丸遺物の国重要文化財への指定を目指します。

Ⅳ むすびに

『自分は自分の主人公。世界でただひとりの自分を創っていく責任者』

この詩は、日本の教育者である東井義雄さんという方が残された詩の一端です。

江差町教育委員会は、この詩にもあるとおり、誰もが有している可能性を引き出し高めていくためにも、SDGsの理念である「誰ひとり取り残さない持続可能な地域社会の実現」を教育分野で実践します。

こうした考えのもと、あらゆる世代が健やかで、ふるさと江差に誇りと愛着を持ち、明るい家族の団らんと、生きがいや幸福を実感できる地域づくりに向け、全力で教育行政を推進します。

町政執行方針
全文はこちら



教育行政
執行方針
全文はこちら

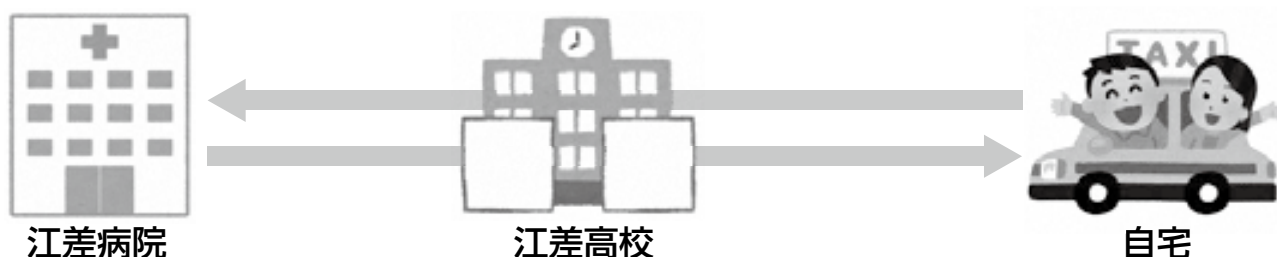


函館バス路線「館線・稲見線・木間内線」廃止に伴う代替交通

北部乗合タクシーの運行を開始します

函館バス路線「館線・稲見線・木間内線」の廃止に伴い交通空白地となる町北部「鯉川町・朝日町・小黒部町・中網町・越前町」を対象とした、事前予約制の北部乗合タクシーの運行を4月1日より開始します。

北部乗合タクシーは、対象地域の住民を対象とした自宅の前で乗り降りできる新しい交通サービスで、複数の人と乗り合いながら、利用者の自宅と指定の目的地である「北海道江差高等学校または北海道立江差病院」の間を、有限会社桧山ハイヤーの車両が送迎しますので、通学や通院の外出時にぜひご利用ください。



■ 対 象

町北部（鯉川町・朝日町・小黒部町・中網町・越前町）の住民

※事前の利用者登録は不要で、対象地域内にお住まいの方であれば誰でも利用できます

■ 運 行 日

平日（月から金曜日）

※土・日曜日、祝日、年末年始（12月30日から1月3日）は「運休」となります

■ 利用方法

乗車前日の午後5時までに桧山ハイヤーへ電話予約（☎52-1178）

※予約をしないと乗車することができません

※乗車当日の予約はできません

※予約をキャンセルする場合は、必ず事前にご連絡ください

■ 運行時間

<行き> 自宅（町北部）→ 江差高校 → 江差病院

1便：午前7時45分発

3便：午後1時30分発

<帰り> 江差病院 → 江差高校 → 自宅（町北部）

2便：午後0時30分発

4便：午後4時発

※上の時刻は最初の乗車地を出発する時刻の目安ですので、前後する可能性があります

※予約が無い場合は運行しません

■ 利用料金

お一人様あたり 片道 300円

※距離数に関わらず一律の金額で、お支払いは現金のみです

※未就学児（小学校入学前）は無料です

■ 予約方法

乗車前日の午後5時までに桧山ハイヤーへお電話の上、「①お名前、②電話番号、③利用日時、④乗降場所（自宅住所・江差高校・江差病院）、⑤乗車人数、⑥往復利用の有無」をお伝えください。

※予約は1便あたりの定員（9人）に達した時点で、受け付けを終了しますので、ご了承ください

【お問い合わせ先】 まちづくり推進課まちづくり推進係（☎52-6712）

子育て世帯の新築・中古住宅購入助成事業 (継続事業)

子育て世帯（高校生以下の扶養している子どもが同居している世帯）の住宅新築や中古住宅購入などに対して費用を助成します。

◆住宅新築の場合は最大で200万円の助成

○住宅新築 150万円

○江差町に本社（または本店）がある事業所と工事請負契約を締結した場合は、さらに50万円を上乗せ！

◆中古住宅の取得などは最大で100万円の助成

○中古住宅の取得及び取得に伴うリフォーム金額の20%を助成
(上限額は100万円)

《条件》

※中古住宅の取得から1年を経過するまでに実施する町内業者による
リフォームのみ対象



子どもの未来応援事業 (継続事業)

教育委員会より就学援助の決定を受けた小中学生を対象に、学習塾・通信教育費用、ピアノや習字などの習い事やクラブ活動の月謝などに加えて、教育資材や用具などの購入費用の一部を助成します。

◆学習塾・通信教育、習い事、クラブ活動などの月謝

上限月額：15,000円

◆教育資材・用具などの購入

上限年額：10,000円



子育て世帯に対する支援を
子どもへの投資は未来への投資
ご活用ください



【お問い合わせ先】 町民福祉課福祉子育て係 (☎52-6720)

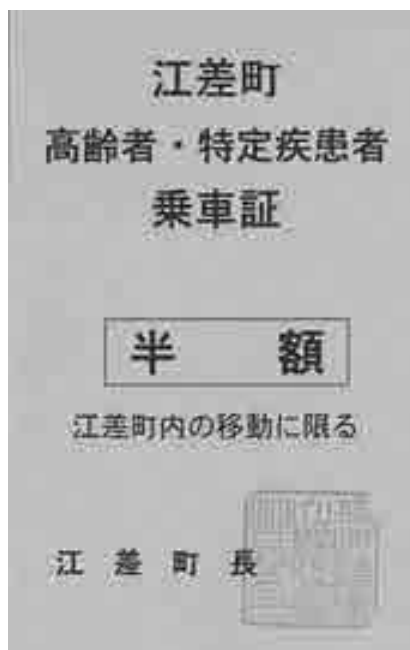
高齢者福祉サービスを 活用していますか？

町では、65歳以上の高齢者向けに各種福祉サービスを提供しています。住み慣れた江差でいづまでも、元気に快適で安全に過ごしていただくためにご活用ください。

**バス半額券（高齢者・特定疾患者乗車証）は
お持ちですか？**

江差町内の移動に限る路線バスの料金が半額となるサービスです。

町内での出かけや通院など



↑上の乗車証は実物大です。
交付された乗車証をバスから降りる際に、運転手へ見せてください。

自由にご利用できます。

※町内でバスに乗り、他の町で降りた場合（逆も同じ）は対象となりませんのでご注意ください

◆交付対象者

・65歳以上の方

・特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方

※すでにお持ちの方は、有効期限はありませんので、引き続きご利用ください

※紛失・汚損などの際には、申請により再交付もできます

「緊急通報装置」を ご存じですか？

「緊急通報装置」とは、体調の急変などの緊急時にボタン一つで江差消防署に24時間いつでも直通で通報できる装置のことです。

町では「緊急通報装置」を自宅に設置（貸与）する事業を行っております。

高齢者などの安全確保にご活用ください。

◆利用対象者

・在宅の65歳以上のみの世帯で、日常生活に注意が必要な方など

利用者



※状態次第で②、③を省略し、④の対応となります場合があります

①緊急通報
④救援出動

②連絡

③安否確認

緊急連絡員

隣人など

消防署



各種申し込み

バス半額券、緊急通報装置は、役場窓口での申請が必要です。

健康保険証、受給者証などの氏名・生年月日がわかるものをご持参ください。ご不明な点は気軽にお問い合わせください。

・在宅の障がい者などで、日常生活に注意が必要な方など
◆申し込み方法
利用申請書、緊急連絡員同意書の提出が必要になります。（申請書などは役場にあり）

◆設置手数料 2,500円

※設置には固定電話回線が必要です

【お問い合わせ先】 高齢あんしん課高齢者支援係（☎52-6726）

令和6年3月策定 第9期江差町高齢者福祉計画 第9期江差町介護保険事業計画

本計画は、当町の高齢者に関する施策を総合的に計画するとともに、介護保険事業の円滑な実施を図る一体的な計画として策定しました。

第9期となる本計画では、前期計画の取り組みや進捗を踏まえながら、高齢者人口が急激に増加する令和7年度及びその先となる令和22年度を見据え、これまで構築してきた地域の包括的な支援・サービス提供体制をさらに深化・推進することで、地域共生社会の実現を目指していきます。

計画期間

計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。また、計画最終年度に当たる令和8年度に全体の評価・検証を実施し、見直しを行います。当町の総人口は減少傾向が続く、最終年度の令和8年には、総人口6,416人のうち高齢者人口2,665人、高齢化率は41%を超え、令和22年まで上昇し続けることが見込まれています。

基本方針

次の8つの基本方針を掲げ、取り組んでいきます。

- ① 高齢者福祉サービスと介護サービス基盤の整備
- ② 高齢者福祉サービスの質的向上
- ③ 積極的な社会参加の促進
- ④ 認知症高齢者支援の推進
- ⑤ 高齢者の権利擁護と安全確保に向けた取り組みの推進
- ⑥ 高齢者の住まい整備促進
- ⑦ 介護予防の総合的推進
- ⑧ 地域包括ケア体制の整備

保険料について

計画期間中の保険料は下の表のとおりです。

なお、令和6年度の保険料については7月中旬に通知します。

【お問い合わせ先】

高齢あんしん課介護保険係

(☎5216726)

介護保険料は基準額(86,600円)をもとに、所得状況に応じて、13段階に分かれます。

保険料段階	対象		基準に対する割合	8期計画保険料 (R3～R5年度)	9期計画保険料 (R6～R8年度)	比較 9期計画保険料 － 8期計画保険料
	世帯の課税	本人の年金収入額と所得額		基準月額 7,230円	基準月額 7,220円	
第1段階	非課税世帯	老齢年金受給者・生活保護受給者及び課税年金収入＋合計所得金額が年間80万円以下	0.455 (0.285)	43,300円 (26,000円)	39,400円 (24,600円)	－3,900円 (－1,400円)
第2段階		課税年金収入＋合計所得金額が年間120万円以下	0.685 (0.485)	65,000円 (43,300円)	59,300円 (42,000円)	－5,700円 (－1,300円)
第3段階		課税年金収入＋合計所得金額が年間120万円超	0.69 (0.685)	65,000円 (60,700円)	59,700円 (59,300円)	－5,300円 (－1,400円)
第4段階	世帯に課税者あり	課税年金収入＋合計所得金額が年間80万円以下	0.9	78,000円	77,900円	－100円
第5段階		課税年金収入＋合計所得金額が年間80万円超	1	86,700円	86,600円	－100円
第6段階	本人が課税者	合計所得が120万円未満	1.2	104,100円	103,900円	－200円
第7段階		合計所得が120万円以上～210万円未満	1.3	112,700円	112,600円	－100円
第8段階		合計所得が210万円以上～320万円未満	1.5	130,100円	129,900円	－200円
第9段階		合計所得が320万円以上～420万円未満	1.7	147,400円	147,200円	－200円
第10段階		合計所得が420万円以上～520万円未満	1.9	—	164,600円	—
第11段階		合計所得が520万円以上～620万円未満	2.1	—	181,900円	—
第12段階		合計所得が620万円以上～720万円未満	2.3	—	199,200円	—
第13段階		合計所得が720万円以上～	2.4	—	207,900円	—

※第1～3段階の()内は公費軽減後の割合及び金額

介護予防自主活動助成金交付事業 地域で通いの場の活動を行う方(団体)に助成します!

この事業は、地域の中で高齢者などが気軽に身近な場所に通うことができ、町民同士が積極的に交流できる居場所をつくることで、要介護状態となることの予防を目指すものです。さらに通いの場に参加することで、高齢者などが安心して生活できるように、町民同士の支え合い体制を推進することも目的の1つです。地域でお互いに助け合い、いつまでも住み慣れた場所で暮らせるよう、“介護予防”の取り組みを充実させていきませんか?

1. 助成対象となる団体

- ◆町内に在住する65歳以上の高齢者を5名以上含み、町民誰でも参加できる団体
- ◆月2回以上活動する団体
- ◆町内において活動する団体 ほか



2. 助成対象となる活動

- ◆健康体操及び運動などの介護予防に関する活動
- ◆低栄養予防、口腔機能向上などの食生活改善に関する活動
- ◆認知症予防に関する活動 ほか

3. 助成対象経費

外部講師謝礼金、交通費、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、電気料、水道料、修繕料、郵便料、手数料、保険料、コピー使用料、会場借上料、機材借上料など (※領収証書の提出が必要です)

4. 助成金額

2,000円×実施回数 (月額上限10,000円)



←助成金の詳しい内容が載っている手引きについては、左のQRコードをお読み取りください。

【お問い合わせ先】 高齢あんしん課地域包括支援係
(☎52-6726)

江差町看護職員養成修学資金貸付制度

町では将来、町内の医療機関に看護師または助産師として従事する方へ、その修学に必要な資金を貸し付けしています。

◆対象

次の①から③を満たす方

- ① 文部科学大臣が指定した学校または厚生労働大臣が指定した看護職員養成所に在学し、または入学が決定した人
 - ② 将来江差町に住民登録のうえ、居住できる方
 - ③ 町内の医療機関に看護職員として従事する方
- ※在学中は、住所が江差にない方でも貸し付け可能です



◆貸付金額

- 月額 10万円以内

◆返還の免除について 次の①から③を全て満たした方

- ① 養成施設を卒業した日から1年を経過するまでに看護職員の免許を取得
- ② 江差町に住民登録のうえ居住
- ③ 町内医療機関において看護業務に従事した期間が引き続き5年に達したとき

詳しい内容及び申請につきましては、お問い合わせ先までご連絡ください。また、ホームページからもご覧いただけます。



▲ホームページ

【お問い合わせ先】

健康推進課健康推進係 (☎52-6718)

税務課からのお知らせ

軽自動車税(種別割)の減免について

4月に発送される軽自動車税(種別割)について、次の要件に該当する場合は、申請により減免される場合があります。

減免を申し出る場合は、納税通知書が届いてから納期限の7日前(4月23日)までに申請書を提出してください。

なお、申請書は税務課窓口に備えて付けています。

主な要件

- ・公益のため直接専用するものと認められる場合
- ・身体障害者または精神障害者が所有する軽自動車の場合(1台に限る)
- ・構造が専ら身体障害者などの利用に供するためのものである軽自動車の場合

必要書類

- ・申請書
- ・障害者手帳(原本)
- ・運転免許証の写し
- ・車検証の写し
- ・納税義務者のマイナンバーが確認できるもの



・納税通知書
※納税通知書は4月10日頃の発送を予定しています

固定資産の評価額等の 縦覧・閲覧ができます

令和6年1月1日現在の価格決定状況などについて、税務課窓口で縦覧・閲覧ができますのでご利用ください。なお、縦覧・閲覧ができる方、期間などは次のとおりです。

■対象の方

固定資産税納税者の方など

■受付期間

4月1日から5月31日
※土・日曜日、祝日を除く
午前9時から午後5時

■その他

請求書、本人確認書類、返信用封筒などを送付いただければ、郵送でも対応可能です。

【縦覧とは】

他の土地・家屋との比較により、自己所有の固定資産税が適正に課税されていることを確認していただく制度

【閲覧とは】

自己所有の固定資産税課税台帳記載内容の確認ができる制度

【お問い合わせ先】

税務課課税係(☎52-6723)

4月初旬は窓口が大変混雑いたしますので 皆様のご協力をお願いします

年度替わりを迎えるこの時期は、たくさんの転入出届のお客様が来庁され、窓口が大変混雑いたします。**待ち時間が1時間以上かかる場合もありますので余裕を持って窓口にお越しください。**

転入出手続きに必要な「住民異動届」は町ホームページから「くらしの情報」→「手続・証明」→「転入のご案内」または「転出のご案内」に入ることダウンロードできますのでご活用ください。

■マイナンバーカードについて

マイナンバーカードの申請中に転出された方はマイナンバーカードを受け取れなくなります。転入後の市区町村窓口で再申請についてご相談ください。

また、**4月の1日から5日の間は特に窓口が混み合いますので、転出などでお急ぎでない方は極力この5日を避けて申請や受領をして頂くようご協力をお願いします。**

■転入出届時の注意点

- ・ご本人確認が必要となりますので、マイナンバーカードや住民基本台帳カード、運転免許証、保険証など本人確認できるものをご持参ください
- ・江差町において同一世帯であることが確認できない場合は委任状が必要となります
- ・転入の際はマイナンバーカード及び住民基本台帳カードの暗証番号が必要となります

【お問い合わせ先】

町民福祉課住民おもてなし係

(☎52-6720)

江差町子育て支援センター

(日明保育園内)

ぜひご利用ください!

日明保育園内にある江差町子育て支援センターでは、子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てができる場として、育児相談をはじめ、楽しく交流ができるよう、プレイルームを開放しています。

子育て中の保護者の交流の場としていつでも、誰でも、気軽に利用できる場所となっております。

保育園の子どもたちと一緒に、楽しく遊びませんか?



活動内容について

◎育児相談

来園での相談のほか、電話での相談もできます。子育てする中で感じる不安や悩みなど、どんなことでも相談してください。

◆日時

平日（午前9時から午後4時）

◎親子あそび広場

週に1回プレイルームを開放し、保育園の子どもたちと交流しながら遊ぶことができ、親子遊びの紹介なども行っています。

※申し込み不要

◆日時

毎週水曜日

午前9時30分から11時15分の間

※祝日・年末年始はお休みです

◎グループ支援

要望に応じて自主サークルへ遊具の貸し出しや、遊びの紹介などを行います。詳細については、電話でお問い合わせください。

◎子育て支援だより(年6回発行)

江差町役場保健センター・保育園に置いてあります。活動内容や予定表を記載しています。

【お問い合わせ先】

子育て支援センター(尾山町126)

(☎5213116)

なかよし広場「キッズランド」

(かもめ保育園・水堀保育園内)

気軽に遊びに来てください!

かもめ保育園及び水堀保育園において、遊び場を求める親子に向けて、子育て支援の一つとして「キッズランド」を開設しております。

保育園児と交流しながら楽しく遊べる場として、各保育園の遊戯室を下の日程で開放しております。

申し込みは不要ですので、気軽にご利用ください。

なお、子育てに関する悩みや相談についても、面談や電話での対応を行っております。ぜひご利用ください。お待ちしております!

◎対象者

保育園や認定こども園などに通っていない就学前のお子さんと、その保護者の方



◎かもめ保育園(☎5611440)

◆日時

第1・3木曜日

午前10時から午前11時15分の間

※祝日・年末年始はお休みです

◆場所

かもめ保育園(円山313-20)

◎水堀保育園(☎5316705)

◆日時

第2・4木曜日

午前10時から午前11時15分の間

※祝日・年末年始はお休みです

◆場所

水堀保育園(水堀町136)



江差BASEプラス1予定表

おしゃべりカフェへ
気軽にお越しください☺



2024年4月 【開放時間は午後1時から4時までです】

日	月	火	水	木	金	土
	1 運動（椅子座位）	2 おしゃべりカフェ	3 ダンス (ジルバやマンボなど)	4 ICT教室	5 おしゃべりカフェ	6
7	8 カードゲームなど	9 音楽鑑賞会	10 ダンス (ジルバやマンボなど)	11 ICT教室	12 おしゃべりカフェ 終活ノート	13
14	15 健康相談会	16 消費生活相談	17 ダンス (ジルバやマンボなど)	18 ICT教室	19 おしゃべりカフェ	20
21	22 介護相談会	23 昔話鑑賞会	24 ダンス (ジルバやマンボなど)	25 ICT教室	26 おしゃべりカフェ 終活ノート	27
28	29 昭和の日(休)	30 ふまねっと運動				

【活動時間】

●活動メニューの時間帯は、午後1時30分から3時30分までです（午前の活動はありません）

【活動内容のご紹介】

カードゲームなど…干支の絵並べや姥神大神宮渡御祭の13台の山車の絵柄がついたトランプなどを使って楽しみながら記憶力や集中力を高めていきましょう。

消費生活相談…契約トラブル・インターネット通販でのトラブルなど、消費生活でのご相談を承ります。消費生活相談員に気軽にご相談ください。（午後1時から2時30分まで）

ICT教室…スマホやタブレット、パソコンなどの操作方法をコーディネーターの分かる範囲で説明しています。（※ご自身のICT機種・機械をご持参ください）

終活ノート…自分の人生の終末について記入するノートで、万が一に備えて家族や友達に伝えたいこと、自分の希望を書き留めて、改めて考える機会を作ってみませんか？

ケアカフェえさし 参加者募集

「ケアカフェ」は、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりの場です。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談場所を提供しています。毎回テーマが変わりますので、興味のあるテーマの時だけの参加も大歓迎です。参加希望の方は、地域包括支援係までお問い合わせください。

テーマ：「第一印象」

日 時：4月18日（木）
午後6時30分から7時30分まで
場 所：生きがい交流センター（円山313番地14）



認知症カフェ参加者募集

【北部地区】4月3日（水）午後1時から2時
（ところ：水堀コミュニティセンター）

【円山地区】4月21日（日）午前10時から11時
（ところ：生きがい交流センター）

テーマ「認知症を知ろう」（定員：10名程度）

【お問い合わせ先】
江差BASEプラス1 (☎56-8525)
高齢あんしん課地域包括支援係 (☎52-6726)



介護予防は元気なうちから行うことが大切です。体験も大歓迎です♪ボランティアも募集しております！ご自身に合った教室にぜひご参加ください。介護予防教室に参加するとエゾカポイントが付与されます☆

①がっつり運動教室

🏋️ 集中的に運動したい方！



日 時	毎週金曜日 午後 3 時から 4 時
場 所	生きがい交流センター
内 容	筋力アップ体操・脳トレなど
講 師	カタセールえさし・佐々木病院リハビリ専門職など
利 用 料	1 回 200 円 ※その他保険料…年間 1,200 円
ポイント付与	1 回 100 ポイント
定 員	15 名
送 迎	必要な方は、お問い合わせ先にご相談ください
対 象	おおむね 65 歳以上の方で、介護保険の認定を受けていない方 ※総合事業対象者の方（※1）・介護保険の認定を受けており、基準に該当する方も対象になりますので、お問い合わせ先にご連絡ください
お申し込み お問い合わせ先	高齢あんしん課地域包括支援係（☎52-6726）

②いきいき健康教室

♪楽しくつどいたい方！



日 時	毎週 火・水・木曜日 午後 1 時30分から 3 時15分
場 所	生きがい交流センター及び在宅型総合福祉施設まるやま
内 容	軽体操・脳トレ・口腔体操・ハンドベル・レクリエーション・入浴・行事など
利 用 料	1 回 200 円 ※その他保険料…年間 1,200 円
ポイント付与	1 回 100 ポイント
送 迎	各曜日運行 ※徒歩・自家用車での参加も可
対 象	おおむね 65 歳以上の方で、介護保険の認定を受けていない方 ※総合事業対象者の方（※1）・介護保険の認定を受けており、基準に該当する方も対象になりますので、お問い合わせ先にご連絡ください
お申し込み お問い合わせ先	江差町社会福祉協議会（☎52-2441）



いきいき健康教室の様子

※1 総合事業対象者の方とは、基本チェックリストを実施した結果、日常生活における何らかのリスク（危険）があると判定された方

③転ばん塾 ☺ご近所のお仲間同士、年齢問わず誰でも参加できます！



会 場	日 時						
楢川担い手センター	4/1	5/13	6/3	7/1	8/5	9/2	月曜日
柏 町 母 と 子 の 家	4/2	5/7	6/4	7/2	8/6	9/3	火曜日
柳 崎 児 童 館	4/3	5/1	6/5	7/3	8/7	9/4	水曜日
泊 生 活 館	4/8	5/20	6/10	7/8	8/19	9/9	月曜日
水堀コミュニティセンター	4/15	5/20	6/17	7/22	8/19	9/30	月曜日
老人福祉センター	4/16	5/21	6/18	7/16	8/20	9/17	火曜日
南が丘ふれあいセンター	4/17	5/22	6/19	7/17	8/21	9/18	水曜日
田 沢 憩 い の 家	4/22	5/27	6/24	7/29	8/26	9/30	月曜日
本 町 寄 来 所	4/26	5/24	6/21	7/19	8/23	9/27	金曜日
内 容	軽体操・脳トレ・口腔体操・ハンドベル・レクリエーションなど						
利 用 料	無料						
ポイント付与	1回 100ポイント						
持 ち 物	飲み物						
お申し込み お問い合わせ先	江差町社会福祉協議会 (☎52-2441)						

午後
1時30分
から
2時30分



転ばん塾の様子

医療機関・介護事業所などのみなさま☆ 介護予防教室を開催してみませんか



○介護予防普及啓発事業助成金

多様な専門職が在籍する医療機関や介護事業所などが、施設のスペースや地域交流スペースなどにおいて、高齢者やその家族、地域住民に介護予防教室を開催することに対して助成をします。詳細は、お問い合わせ先にご連絡ください。

内 容	健康相談、運動、口腔、栄養、認知症、閉じこもり、うつなどの介護予防に関する内容 例) 健康体操、ふまねっと、レクリエーション、料理教室、口腔ケア、相談会など
実 施 回 数	概ね月 1 回 1 時間以上の定期的な開催
助 成 金 額	対象事業 1 回あたり 10,000 円もしくは、助成対象経費のいずれか低い方の額とする。ただし、ひと月につき 20,000 円を上限とする。
お申し込み お問い合わせ先	高齢あんしん課地域包括支援係 (☎52-6726)

★4月から開始する事業所はこちら★

町民のみなさま、ご参加ください！

事業所名	住 所	電話番号	開催日時	内 容
介護老人保健施設 カタセールえさし	尾山町153-1	54-2121	4月6日(土) 午前10時から11時	モルック・運動

「第1期江差町障がい福祉プラン」を策定しました。

■ 計画の趣旨

町では、令和3年度に障害者総合支援法と児童福祉法に基づき、障がい福祉サービスや地域生活支援事業の必要な見込量とそれを確保するための方策を定めた「第6期江差町障がい福祉計画」と障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制を確保する計画として「第2期江差町障がい児福祉計画」を策定し、障がい福祉制度の円滑な実施に努めてまいりました。

令和5年度末に現行の計画が終了することから、国から示された基本指針や北海道の計画を踏まえてこのたび江差町の次期計画として「第1期江差町障がい福祉プラン」を策定しました。

■ 計画の変更点

● 計画の位置づけ・名称

北海道が今期計画から「障害者総合支援法」「児童福祉法」「障害者基本法」に基づく計画をひとつに統合し、名称を「第1期ほっかいどう障がい福祉プラン」に変更したことに伴い、北海道と整合性を図るため、町でも3つの計画を一体的に策定し、「第1期江差町障がい福祉プラン」に変更します。

● 計画の期間

今期計画から地方の実情などを考慮し柔軟な期間設定が可能となったことから、北海道では計画期間を令和6年度から令和11年度の6年間と変更したため、町もこれにならい計画期間を6年間に変更します。

※令和8年度には目標の達成状況や障害施策の動向を踏まえ、必要な見直しを実施します

■ 計画の基本的理念・取り組み

● 江差町の基本理念

「障がいのある人が自らの決定に基づき、安心して地域で暮らせる共生社会の実現」

※障がいのある全ての人が自ら意思決定出来る環境を整え、共に、決定された意思が尊重され、虐待や差別などがなく安心して共に生活を送ることが出来る社会の実現を目指します

● 計画推進のための具体的な取組項目

- ①権利擁護の推進
- ②就労支援施策の充実・強化
- ③相談支援体制・地域移行支援の充実・強化
- ④障がい児支援の充実
- ⑤発達障がいがある人や在宅の障がいがある人への支援
- ⑥自立と社会参加の促進・取組定着

■ 計画の成果目標設定項目

- ①福祉施設入所から地域生活への移行
- ②精神障害にも対応した「地域包括ケアシステム」の構築
- ③地域生活支援の充実
- ④福祉施設から一般就労への移行等
- ⑤障がい児支援の提供体制の整備等
- ⑥相談支援体制の充実・強化等
- ⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築



■ サービス見込量及び重点施策

各サービスの見込量に関しては、実績に基づき増減の数値を設定しています。見込量では就労に係る支援サービスと居宅介護のヘルパーサービスの通院送迎のニーズが高くなっています。また、国、北海道では「障がい者の意思決定支援」を重点課題としており、町も、町内の事業所や各関係機関と連携を図り、「意思決定支援」のガイドラインに基づいた施策を推進していきます。サービスに関しては、障がい者の高齢化や重度化により地域移行が困難な状況にあることや町内事業所の人材不足によりサービス調整が困難になりつつある現状などがあり、今後の検討課題となっています。

計画の本文は、町ホームページに掲載しております。
右のQRコードからダウンロード出来ますのでご利用ください。



【お問い合わせ先】 町民福祉課福祉子育て係（☎52-6720）

～力を合わせてもっときれいな町に～ 江差町クリーンアップ作戦！

日にち：4月14日（日）

時 間：午前8時30分から ※小雨決行

【集 合 場 所】

- ①か も め 島 駐 車 場 ⇒ かもめ島周辺(駐車場や砂浜など)
- ②浜 商 店 裏 (国 道 沿 い) ⇒ 愛宕海岸一帯
- ③江差追分漁港(五勝手地区) ⇒ 漁港周辺(漁港付近や砂浜など)

【清 掃 範 囲】

～クリーンアップ作戦は、町内会や自治会別の会場指定はいたしませんので、最寄りの会場、または、独自でごみ拾いを行う町内会、自治会などにご参加ください～

※注意事項

- 「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「ロープ・網類」、「海藻類」「スプレー缶など破裂の危険性がある物」の5種類のごみは、袋ごとに分けて回収してください
- 駐車場の用意がございませんので、車での来場はお控えください



ごみ袋は用意しますが、
軍手や防寒着などは各自
でご用意ください！



【お問い合わせ先】総務課防災生活係（☎52-6711）

■ 春はヒグマに注意 ■

4月1日から5月31日は 春のヒグマ注意特別期間です



外出する際の注意点

●住宅地周辺

ヒグマを引き寄せる生ごみなどを屋外に置かないようにしましょう。

出没情報がある時は、夜間や薄暗い時間帯の外出を避けましょう。

イヌの散歩は、吠え声でヒグマを興奮させる可能性があります。

●山菜採りや登山

山はヒグマの生息地です。どこでも遭遇する可能性があります。単独行動を避け、音を出しながら行動しましょう。また、早朝や日没頃の行動はヒグマと出遭う確率が高くなります。

●キャンプ

ヒグマの痕跡があるところでは、キャンプをしないようにしましょう。

●溪流釣り

水流の音でヒグマも人も気付きにくなっています。細心の注意をはらいましょう。

ヒグマとの事故をなくすために

●ヒグマの出没情報を事前に調べましょう！

町のホームページ・公式LINE、新聞、テレビなどでヒグマの出没情報を確認しましょう。

●音を出しながら歩きましょう！

単独で行動せず、複数人で会話しながら歩くと、ヒグマも人の存在に気付きやすくなります。また、鈴を付けたり、見通しの悪い場所では、手を叩いたり、笛を吹くのも効果的です。

●ヒグマの足跡を見つけたら

ヒグマの足跡、フンや食痕に注意し、見つけたら安全のため引き返しましょう。

※江差町公式ホームページ及び公式LINEでヒグマ出没情報を確認することができます



【お問い合わせ先】 産業振興課林務係 (☎52-6717)

江差町鳥獣被害対策実施隊員 ハンターを募集!

町ではヒグマやエゾシカなど有害鳥獣による被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊員を募集し、委嘱しています。

隊員として活動するための狩猟免許の取得・更新、猟銃の所持許可の取得・更新及び猟銃などの購入・猟友会会費に対して補助金を交付しますので、興味のある方はぜひお問い合わせください。



○補助対象者

- ・江差町に居住または勤務しており、江差町鳥獣被害対策実施隊として継続的に活動していただける方、または活動されている方

○補助の対象となる経費

- ・狩猟免許または猟銃所持許可の取得・更新に要した経費
(講習会受講料、申請手数料、健康診断書・各種証明書発行手数料など)
- ・猟銃など(猟銃、ガンロッカー、装弾ロッカー)の購入経費
※猟銃などの購入経費については、上限額20万円です
- ・猟友会江差支部の会費

○隊員の報酬及び駆除に対する報奨金

- ・鳥獣被害対策実施隊員には、従事した時間に応じ、報酬をお支払いします
- ・また、ヒグマもしくはエゾシカを駆除した場合は報奨金(ヒグマ1頭:4万円 エゾシカ1頭:1万円)を交付します

※隊員の職務中の事故については、公務災害として補償されます



【お問い合わせ先】産業振興課林務係(☎52-6717)

ヒグマ被害防止用の電気柵を貸し出します

昨年、ヒグマの住宅地付近や家庭菜園への出没が増加したことから、人的被害の未然防止を図るため、電気柵を無償で貸し出します。

対象は、ヒグマの被害が発生した場所、出没が多発しているところ、過去の出没傾向からヒグマの侵入が予想される場所などです。



有害獣被害防止電気柵購入補助について

町では、農林地へのエゾシカなどによる被害を防止するため、電気柵購入経費の補助を行います。

対象は、江差町に住所を有する農林業者で、有害獣の侵入防止を目的とした電気柵の購入経費となります。

補助率は2分の1以内（上限10万円）とし、予算の範囲内で補助します。

「森づくりセミナー」樹木の香り体験
『オリジナルの香水を作ろう』開催

3月19日に町会会所会館（中歌町）において、北海道立総合研究機構林業試験場・江差いにしえ資源研究会・町の共催で、「森づくりセミナー」を開催しました。

およそ50人の方が参加され、それぞれお好みの樹木の香りをブレンドして作成したオリジナルの香水を、アトマイザーに入れたプレゼントしました。



林野火災予防強調期間のお知らせ

「4月10日から5月20日」は「林野火災予防強調期間」です。

森林は、国土の保全、水資源の確保、地球温暖化防止に役立っています。

山火事のはほとんどは人間の不注意から起きています。

かけがえのない貴重な資源を守るため、皆様のご協力をお願いします。



卒園おめでとうパーティー！

町では、保育園・幼稚園を卒園した園児に対し、木製の記念写真を贈呈しました。

この活動は、北海道ゼロカーボン事業、江差町の木育推進事業の一環として、森林環境譲与税を活用して行いました。



【お問い合わせ先】産業振興課林務係（☎52-6717）

江差消防署からのお知らせ

4月20日から30日は、春の全道火災予防運動

全国統一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

4月20日から30日までの間、春の全道火災予防運動が始まります。

期間中の午後1時と6時に吹鳴装置による火災予防広報を、20日午前中には町内を消防車両にて火災予防パレードを実施します。

広報中に119番通報が入った際、広報を中断する場合がございますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「林野火災」にご注意ください！

これからの季節は空気が乾燥し強風が吹くため、たき火・火入れ・放火などを原因とした林野火災が全国各地で多発しています。

宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却、農業・林業・漁業で出た廃棄物の焼却、軽微なたき火やキャンプファイヤーなどを行う際は次の点に注意して実施してください。

※いずれも消防署に届出が必要です

- すぐに消火できるよう、水バケツなどを近くに用意しておく
- 一度に大量の焼却をせずに数回に分けて行う
- たばこの投げ捨て・火遊びをしない
- 乾燥した可燃物が燃焼する場合、発生する煙の量は少なく、燃え上がる炎は黄色である
※炎が見えづらく、煙量も少ないため発見が遅れる可能性が高い
- 風が強いと飛び火が発生し、延焼速度が速まり、被害が拡大しやすいので実施を控える
※家庭ごみをドラム缶や簡易焼却炉で焼却する行為や届出のない焼却行為は罰則の対象になるため絶対にやめましょう

消火栓水出し点検のお知らせ

有事の際に消火栓が正常に使用できるか確認するために、次の日程で水出し点検を実施します。

点検実施にあたり、水道水が濁る恐れがあり、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

《点検時間》 午前8時30分から11時30分 ※土・日曜日は実施しません

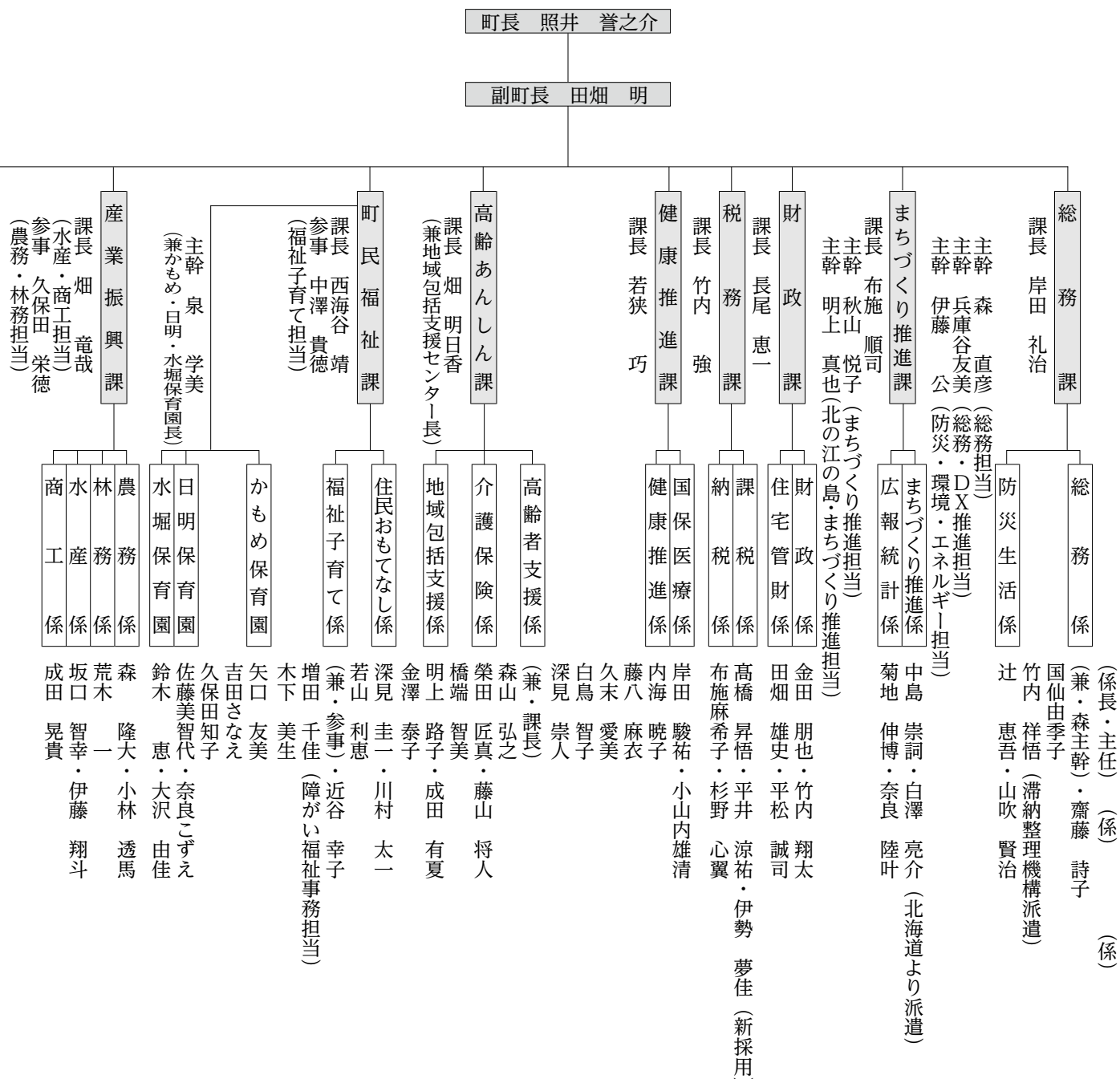
点 検 日	点 検 場 所
4月8日(月)	本町・上野・橋本・円山・緑丘・新地
4月9日(火)	豊川・東山・桧岱・新栄・愛宕・中歌・姥神
4月10日(水)	陣屋・茂尻・海岸・津花・姥神
4月11日(木)	南が丘・萩の岱・南浜・柏・砂川・楸川
4月12日(金)	大潤・泊・尾山・田沢・伏木戸・柳崎
4月15日(月)	水堀・越前・中網・小黒部・朝日・鰯川・五厘沢

※上の日程で実施できない場合は、16日(火)以降に順延となります

【お問い合わせ先】江差消防署 (☎52-1072)

江差町行政組織機構図

(令和6年4月1日現在)



各課の主な所管事務概要は次のとおりです。

- ◆総務課 職員の身分・給与、町長・副町長秘書、福利厚生、防災、環境、エネルギー、交通安全、他課に属さない事務などに関する事務 (☎ 52-6711)
- ◆まちづくり推進課 重要施策の企画、行政の総合調整、地方創生・市街地活性化、北の江の島、移住・定住、広報広聴、統計などに関する事務 (☎ 52-6712)
- ◆財政課 予算・財政、町有財産、公営住宅、集会施設、公園管理などに関する事務 (☎ 52-6715)
- ◆税務課 町税の賦課徴収などに関する事務 (☎ 52-6723)
- ◆健康推進課 特定健診、保健予防及び指導などに関する事務 (☎ 52-6718)
国保医療、高齢者医療、乳幼児医療、国民年金などに関する事務 (☎ 52-6725)
- ◆高齢あんしん課 高齢者福祉、介護保険、地域包括支援業務などに関する事務 (☎ 52-6726)
- ◆町民福祉課 戸籍・住民基本台帳、福祉子育て支援、保育所などに関する事務 (☎ 52-6720)
- ◆産業振興課 水産業、港湾・漁港、商工業、労政などに関する事務 (☎ 52-6729)
農業、林業、緑化、畜産などに関する事務 (☎ 52-6717)
- ◆追分観光課 観光振興、日本遺産、美しい村などに関する事務 (☎ 52-6716)
江差追分の保存・普及などに関する事務 (☎ 52-5555)
- ◆建設水道課 道路、河川、歴まち、都市整備などに関する事務 (☎ 52-6714)
上下水道などに関する事務 (☎ 52-6724)

交通安全指導員

地域の交通安全を
一緒に守っていく
仲間を募集しています。

募集中!

交通安全指導員とは...

町内の交通秩序の維持と交通事故防止を図るための団体です。
通学路や各種行事での交通指導をはじめ、小中学校の
児童・生徒に交通安全教育などをおこないます。



主な取り組み内容

- ・交通安全運動期間における登校時の街頭指導（春・夏・秋・冬）
- ・学校や幼稚園での交通指導
（交通安全教室・横断歩道歩行訓練・マラソン大会など）
- ・飲酒運転根絶に対する交通安全啓発

【報酬】 1回の活動につき 2,000円

【募集人数】 2名

【募集期間】 応募があるまで随時募集

【応募方法】

直近6か月以内に撮影した写真を添付した履歴書1通を提出してください

※採用は「履歴書審査・面接」を行い決定します

※面接日は、応募された方に別途お知らせします

◆交通安全活動にやる気、興味のある方を募集しています！

◆対応できる範囲での活動も可能ですので、気軽にご相談ください！

【お問い合わせ先】

総務課 防災生活係（☎52-6711）

交通安全情報

安全な通学・通園のために、
いま一度、交通安全の意識
を持ちましょう！



春の全国交通安全運動

4月は、新入学児童・入園児が不慣れな道で通学・通園を始めるとともに、雪解けによって交通量が増加します。

事故を防止するためには、次のポイントを意識することが大切です。

子どもを始めとした歩行者の安全確保

運転手は、学校、幼稚園・保育園や公園付近を通行する時や道路上に子どもを見かけた時は、徐行や一時停止をするとともに、動きに注意して不意の行動に対応出来るように「ゆとり」をもって運転しましょう。

家庭での交通安全学習

家庭では、通学・通園路を子どもと一緒に歩き、子どもの目線で危険な場所を確認し、注意点や道路では遊んではいけない事を教えましょう。

一斉街頭啓発を実施します！

日時：4月5日（金）午後4時から 場所：江差町役場前

内容：地域から交通事故を1件でも減らすため、通行車両に対し「旗の波作戦」及び「交通安全啓発資材の配付」を交通安全関連団体などが参加して実施します。

各種講習会で受講生を募集中！

① 玉掛け技能講習

日時 4月24日（水）から26日（金）
15時間または19時間コース
受講料 28,105円（19時間コース）
25,905円（15時間コース）
申込締切 4月15日（月）
定員 10名（先着順）

② フォークリフト運転技能講習

日時 5月8日（水）から11日（土）
31時間コース
受講料 40,150円（31時間コース）
申込締切 4月26日（金）
定員 10名（先着順）

③ 小型移動式クレーン運転技能講習

日時 5月16日（木）から18日（土）
16時間または20時間コース
受講料 38,005円（20時間コース）
35,805円（16時間コース）
申込締切 5月7日（火）
定員 10名（先着順）

④ チェンソーによる伐木などの業務に係る特別教育（補講講習）

日時 4月26日（金）
午前9時30分から午後0時10分
受講料 5,500円
申込締切 5月7日（火）
定員 40名（先着順）

⑤ フルハーネス型安全帯特別教育

日時 5月15日（水）
午前9時30分から午後4時55分
受講料 8,800円
申込期間 4月17日（水）から5月1日（水）
定員 20名

⑥ 職長・安全衛生責任者教育

日時 (1) 5月20日（月）
午前8時45分から午後5時15分
(2) 5月21日（火）
午前8時45分から午後5時
受講料 20,900円
申込期間 4月18日（木）から5月2日（木）
定員 30名

■ 受講会場

① から ④
檜山地域人材開発センター「まなびつく」
（江差町字南が丘7-172）
⑤ から ⑥
檜山建設会館
（江差町字円山299-15）

■ 申込方法

お問い合わせ先へご連絡ください。
なお、申し込みが少数の場合、中止することがありますのでご了承ください。

【お問い合わせ（申し込み）先】

① から ④
檜山地域人材開発センター
「まなびつく」
（☎ 52-0160）
⑤ から ⑥
檜山建設協会（☎ 52-11813）

4月
掲示板募
集

町営住宅空き室情報

〈選考委員会による住宅〉

・陣屋団地3号棟

2階・2LDK・1戸

・新豊川団地1号棟

1階・1LDK・1戸

・新豊川団地3号棟

1階・1LDK・1戸

〈随時申込対象住宅〉

・南が丘第4団地

メゾネット・3DK・1戸

募集期間 4月1日(月)～15日(月)

入居可能日 5月上旬頃

※全て一般世帯向け住宅で原則2人以

上の世帯が応募対象となります

※入居する住宅によっては敷金を納め

ていただく場合があります

※広報発行日までに申し込みなどが

あった場合、募集情報に変更となる

ことがあります

問 財政課住宅管財係

(☎5216715)

道営住宅入居者を募集

◆随時募集申込対象住宅◆

※先着順で入居者を決定します

※単身世帯向け住宅の募集はありません

一般世帯(2人以上)向け住宅

・檜山団地 RC棟【EVあり】

3階、4階・3LDK・2戸

・円山通り団地B棟

2階、3階・3LDK・2戸

・円山通り団地A棟

2階、3階・3LDK・2戸

募集条件

※収入額や世帯状況、現在の住居状況

などの条件があります

※公営住宅に入居中の方は原則申し込

みできません

問 増川建設・オオフル建築設計コ

ンソーシアム(道営住宅指定管理者)

(☎5316857)

町立保育園(会計年度任用職員)
募集

職 種

①常勤保育士

②パート保育士

③保育補助員

応募資格

①、②保育士資格のある方

③満18歳以上で子ども好きな方また

は子育て経験がある方

雇用期間

5月1日～令和7年3月31日

賃 金

町の規則によります

応募方法

直近6か月以内に撮影した写真を添

付した履歴書一通を提出してください

募集人数 若干名

勤務時間

午前7時30分～午後6時30分のうち

①7時間45分(休憩時間45分を除く)

②、③7時間程度(休憩時間45分を除

く)

※勤務時間は相談に応じます

勤務場所

かもめ・日明・水堀保育園

応募期限 4月19日(金)まで

問 町民福祉課福祉子育て係

(☎5216720)

北海道職員採用試験「普及職員
(農業)」の受験者募集

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。

普及職員に興味がありましたら、次のQRコードをご覧ください。

○採用試験の概要については、下のQRコードをご覧ください



○普及職員(農業)の業務内容については、下のQRコードをご覧ください



問 北海道農政部生産振興局
技術普及課普及推進係

(☎011-204-5379)

お知らせ

源泉徴収義務者向けの「定額減
税説明会」開催

「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定し、国税の改正法案が成立・施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることになります。

江差税務署では、源泉徴収義務者（給与などの支払者）の定額減税事務などについて説明会を開催します。

日時 4月17日（水）・23日（火）

午前10時～11時30分

午後2時～3時30分

場所 江差税務署1階会議室

※説明会はLINE

アプリまたは電話

による「事前予約

制」です

問 江差税務署

（☎5216011）



▲LINEアプリは
こちらから

税金のお支払いは地方税お支払いサイトが便利です

地方税お支払いサイトとは、自宅や事業所に届く納付書に印刷された「eLQR」や「eL番号」を使い、スマートフォンやパソコンで簡単に納税できるサイトです。

クレジットカードや口座振替など、様々な支払い方法を選べるほか、複数の納付書をまとめて1度に支払うことができます。

詳しくは下のQRコードをご確認ください。



▲地方税お支払い
サイト

問 檜山振興局税務課

（☎5216472）

江差町役場税務課課税係

（☎5216723）

精神保健相談（こころの相談）

北海道江差保健所では、カウンセラーや保健師を相談員として、精神保健相談を開催します。

日時 4月19日（金）

午後2時～3時

申込期日 4月12日（金）午前中

場所 北海道江差保健所

相談料 無料

問 北海道江差保健所

（☎5211053）

運転免許の更新講習

日時 4月9日（火）

優良 午後1時～

一般 午後2時～

初回 午後3時45分～

4月23日（火）

優良 午後1時～

違反 午後2時15分～

場所 檜山地域人材開発センター

運営協会「まなびつく」

問 江差地区交通安全協会連合会

（江差警察署内）

（☎5210110）

年金相談

日時 4月23日（火）

午前10時～午後3時

申込期日 4月17日（水）

事前申し込みが必要です

場所 江差町役場1階 住民相談室

健康推進課国保医療係

（☎5216725）

人口と世帯

令和6年2月末現在

総人口 6,789（-17）

男 3,261（-12）

女 3,528（-5）

世帯数 4,057（-7）

（ ）内前月比

4月の納税

軽自動車税（種別割）

口座振替はあなたの代役。
希望される方は税務課まで。

お誕生おめでとうございます

（2月1日～2月29日）

（住所）	（氏名）	（性別）	（ご両親）
柳崎町	伊藤 澄 ^{すみ} 玲ちゃん	女	翔斗さん 友恵さん

ご結婚おめでとうございます

（2月1日～2月29日）

（住所）	（新郎）	（新婦）	（住所）
長万部町	吉野 倖矢さん	神 彩夏さん	泊 町

おくやみ申しあげます

（2月1日～2月29日）

（住所）	（氏名）	（年齢）	（死亡日）
円山	下川部 誠 さん	49歳	2月9日
南が丘	北川 弘 保 さん	97歳	2月10日
尾山町	北工 藤 光 治 さん	89歳	2月11日
新栄町	榊 谷 勇 さん	93歳	2月12日
小黒部町	尾山 千恵子 さん	91歳	2月12日
南浜町	藤谷 久己 さん	85歳	2月14日
泊町	輪島 広宣 さん	48歳	2月23日
中歌町	小田原 博 子 さん	82歳	2月26日

令和5年度 ふるさと応援寄付金の状況

（2月末現在）

通常寄付	寄付件数：	10,603 件
	寄付金額：	198,654,500 円

災害支援金 代理受入分 (1月10日～2月29日)	寄付件数：	861 件
	寄付金額：	12,129,500 円

江差町ふるさと納税特設ページ掲載の
各サイトからお礼の品の閲覧や
寄附のお申し込みができます



江差町医療介護ガイドブック(令和6年3月改定版)

ぜひ、ご活用ください

住み慣れた江差町で安心して暮らし続けられるように地域・医療・介護などの分野で、ネットワークづくりが進められています。医療や介護が必要になったときに必要な情報の1つとして「江差町医療介護ガイドブック」を作成しています。



左のQRコードまたは町ホームページからご覧いただけます。冊子でも配布しておりますので、必要な方はお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 高齢あんしん課地域包括支援係 (☎52-6726)

「防災情報」を
LINEアプリで
配信中

火災発生や通行止め状況などの防災に関する各種情報を江差町公式LINEアカウントにより配信しています。

正確な情報を収集する手段の1つとして、多くの町民の皆さまの登録をお願いします。

登録方法は次の2通りです。

① QRコードによる登録

スマートフォンなどの読取機能でQRコードを読み取りしてください。

② LINEアプリ内のID検索による登録

ID検索へ「@esashi_town」と入力し登録してください。

▼QRコードによる方法



▼LINEアプリ検索機能による方法



※ご利用にあたっての留意事項

登録後、利用規約が画面上に表示されます。内容をご確認のうえ、ご利用ください。

【お問い合わせ先】

まちづくり推進課広報統計係
(☎52-6712)

放課後等デイサービス送迎事業を実施します

町では、町立小中学校に通う児童生徒が、放課後等デイサービス「たまみずき上ノ国町(IIたまみずき)」を利用する際の、保護者の送迎負担軽減などを図るため、送迎事業を実施します。



町ホームページ

事業内容や利用方法などの詳細については、町ホームページを確認いただくか、町民福祉課へお問い合わせください。

【利用できる方】

・江差町在住で、たまみずきの利用にあたり、家族や事業所による送迎が困難な児童生徒

【送迎の方法】

・各学校などから、たまみずきまでを町公用車で送迎します
・町が委託する事業所の運転手、乗員が児童生徒の安全確保などを行います

※送迎は、往路(行き)のみとなり、復路(帰り)は、たまみずきの送迎を利用いただくか、ご家族による送迎が必要です

【利用料】

無料
※放課後等デイサービス利用料は通常どおり負担いただきます

【令和6年度委託先】

特定非営利活動法人

南鞍山在宅福祉支援ゆい
連絡先 090-5988-3256

【利用の流れ】

①たまみずきへの利用申し込みを行ったうえで、町民福祉課まで「送迎事業利用申請書」を提出してください

②申請に基づき、町が審査のうえ「利用決定」を行います

③利用日時などを調整のうえ、公用車で往路送迎を行います

④送迎車利用に関する連絡は、委託先にて受け付けます

【送迎車両】

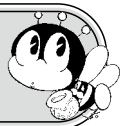


江差町
放課後等児童送迎車

このステッカーをつけた
公用車で送迎します
※水色の車両です

【お問い合わせ先】

町民福祉課福祉子育て係
(☎52-6720)



令和5年度 江差町教育・文化・スポーツ奨励賞

江差町教育委員会では、教育・文化・スポーツの各分野において優秀な成績を収められた方や団体を対象に、毎年表彰を行っております。

うらかな春の陽気の3月12日に、令和5年度は文化、スポーツ分野で活躍された7名の方が受賞となりました。当日は、受賞者の保護者など24名が出席し、栄えある功績を讃え、祝福しました。

受賞者の皆さん誠におめでとうございます。今後ますますのご活躍を期待いたします。



▲ 受賞者の皆さん

所 属	氏 名	受 賞	事 績 な ど
江 差 小 学 校	佐々木悠宇	文 化 奨 励 賞	ピティナ・ピアノコンペティション本選入選
南が丘小学校	山崎 咲夢	スポーツ奨励賞	北海道空手道選手権大会 小学4年生女子組手の部 優勝 形の部 優勝
江差北小学校	千葉 風華	スポーツ奨励賞	北海道空手道選手権大会 小学4年生女子組手の部 準優勝
江差北中学校	工藤 花帆	スポーツ奨励賞	檜山中体連女子バレーボール大会優勝 2年連続全道大会出場
	柳田 哩子	スポーツ奨励賞	檜山中体連女子バレーボール大会優勝 3年連続全道大会出場
	高島 紫音	文 化 奨 励 賞	江差追分少年全国大会 4位
江 差 中 学 校	山崎 陽和	スポーツ奨励賞	北海道空手道選手権大会 中学1年生女子組手の部 準優勝

江差ライオンズクラブ様より新小学1年生へ文房具寄贈



江差ライオンズクラブ(会長 紺谷ひろ美)様より、地域の青少年育成活動の一環として、江差町立小学校3校の新1年生の皆さんへノートと鉛筆の文房具セットをご寄贈いただきました。

3月13日に寄贈式が行われ、紺谷会長は「子どもたちの学習に役立ててください」と、江差町教育委員会の出崎教育長へ寄贈品を手渡しました。

ご寄贈いただいた文房具は、それぞれの小学校を通じて、新1年生の皆さんへ届けられます。

江差ライオンズクラブ様、誠にありがとうございます。

4月の江差町スクールアドバイザー教育相談窓口のご案内

江差町教育委員会では、毎月、スクールアドバイザーによる教育相談窓口を開設しています。相談を希望される場合は、事前に教育委員会へお申し込みください。

○開設日時 4月16日(火)・30日(火) 午前10時から正午／午後1時から4時

○開設場所 江差町役場 ※相談場所は別室をご用意します

○対 象 者 江差町立小・中学校すべての児童生徒とその保護者

○相談内容 いじめ、不登校、その他教育に関するお悩みごとなど

【お問い合わせ・お申し込み先】 学校教育課学校教育係 (☎52-1059)

図書館 へ行こう！

江差町図書館 ～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階 【開館時間】午前9時～午後5時

☎52-5454 [FAX]52-3566 [e-mail]esashi-lib@town.hiyama-esashi.lg.jp



図書館をぜひご利用ください

○様々なジャンルの本がたくさんあります

小説や実用書、児童書や絵本のほか雑誌や各種新聞をご用意しています。
新刊も定期的に受け入れしているので、最新の本を読むこともできます。

○夜間開館

毎週水曜日と金曜日は午後7時まで開館しております。

○絵本読み聞かせ会

毎月第2土曜日の午前10時30分から図書館で開催しています。

○検索はインターネットから

図書館の本はインターネットで検索することができます。
右のQRコードからぜひアクセスしてください。



江差町図書館
蔵書検索ページ

4月の臨時図書館

4月12日、26日（金）

五勝手生活館

午後1時30分から2時頃

※事前にご連絡いただければ希望の本をお持ちしますので、気軽にご連絡ください

※悪天候などの場合は急きょ休止する場合があります

図書館カレンダー

4月 □：夜間開館日 ○：絵本読み聞かせ会						
日	月	火	水	木	金	土
	休	2	3	4	5	6
7	休	9	10	11	12	13
14	休	16	17	18	19	20
21	休	23	24	25	26	27
28	休	休				

2024年本屋大賞ノミネート作品あります！

4月10日に発表される2024年本屋大賞のノミネート作品を展示・貸し出してあります。ぜひご利用ください。

※本屋大賞とは※

「NPO法人本屋大賞実行委員会」が実施する、書店で働く書店員さんが、過去1年間に「面白かった」「お勧めしたい」「自分の店でも売りたい」と思った本に投票することで決まる賞です。

【ノミネート作品】

『黄色い家』 川上 未映子

『君が手にするはずだった黄金について』 小川 哲

『水車小屋のネネ』 津村 記久子

『スピノザの診察室』 夏川 草介

『存在のすべてを』 塩田 武士

『成瀬は天下を取りにいく』 宮島 未奈

『放課後ミステリークラブ1』 知念 実希人

『星を編む』 風良 ゆう

『リカバリー・カバヒコ』 青山 美智子

『レーエンデ国物語』 多崎 礼

特
集

まちからのお知らせ

まなびたい
図書館へ行こう

まちからの報告

まちの出来事

法テラス江差通信
道立江差病院

6月オープン!コミュニティプラザえさし(愛称:エコー) エコーに賑わいや人流を!「道南サミット フィールドワーク江差編」開催

道南で地域づくり活動に取り組んでいる団体「道南サミット」が多くの人とつながりそれぞれが成長するための出会いと学びの場を提供する「道南サミット フィールドワーク江差編」(場所:開陽丸青少年センター)が3月15日、町内外の約30人が参加し、開催されました。

旧江光ビル跡地に整備している施設、通称「エコー」に人流や賑わいを検討している中で、道南で活躍する官民の若手の皆さんならどのような施設の活かし方ができるか、どのように感じるかなど、エコーを題材にフィールドワークやワークショップを行っていただきました。



フィールドワーク

建設中のエコー外観やいにしえ街道、追分会館山車会館などを見学。江差の景観や魅力、課題点などを共有しました。

(下) エコーを車窓から見学



(上) 山車会館を見学し、江差の人々が大切にする文化や精神に触れる

(下) いにしえ街道沿いに土蔵を改築しコーヒーショップとフォトスタジオがオープン。内部を見学させて頂いた



ワークショップ

フィールドワークを終え、ワークショップへ。5グループに分かれ、江差の魅力や課題、エコーへの人流や賑わい創出などについて話し合われました。

特別ゲストとして、江差追分相談役の松村隆さん、照井町長を迎え、江差のアドバイザーとして5グループにそれぞれ入ってもらいながらワークショップが進められました。



(上) ワークショップの最後にグループごとに発表

ワークショップの最後にはそれぞれのグループから発表がありました。

・江差は素材がたくさんあって欲張り
・シビックプライド(自分が住む地域に対する誇り)の醸成
・若者がやりたいことを応援する町に

・中高生が大人に会える施設に
・中高生に施設を任せてみる

・地域プレイヤーの発掘
などなど、たくさん意見や厳しい指摘、今後に向けた提言などがありました。

主催の道南サミット代表岡本啓吾氏は、最後に、このワークショップだけで終わらせず、次に繋げたい、そして地元で繋げてほしい、と挨拶。エコーの賑わいのためには継続した取り組みが不可欠であることを再確認し、フィールドワーク江差編が終了しました。(フィールドワーク編はこれまで厚沢部や乙部、八雲町熊石地区でも開催)

エコーは6月にオープンします。町としてもこのような取り組みを継続しながら情報発信に努め、エコーの賑わい創出につなげていきます。

【お問い合わせ先】

まちづくり推進課

(☎5216712)

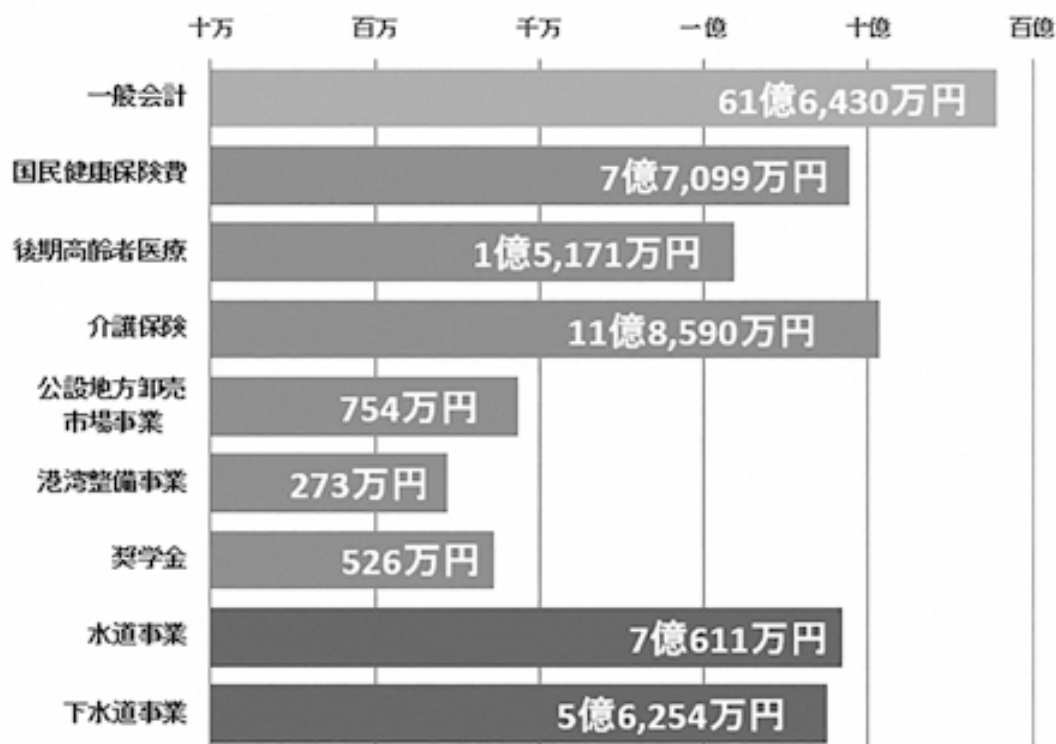
令和6年度はどうか？

江差町の予算について

令和6年度の予算がまとまりました。
このページでは町のお金の使い道を紹介し、
まちや暮らしがどのように変わるか
しげっちたちと一緒に見ていきます。



全会計 令和6年度予算額



一般会計

家計のやりくりで使っている財布
⇒町の基本的な事業の支払いに使う会計

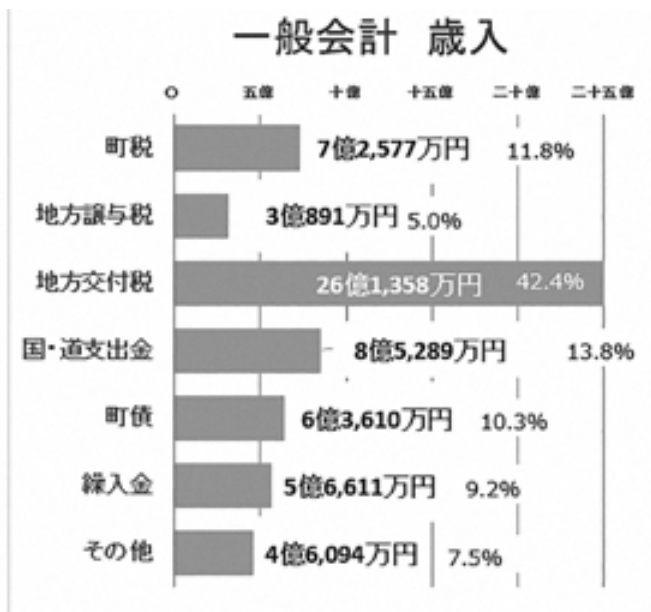
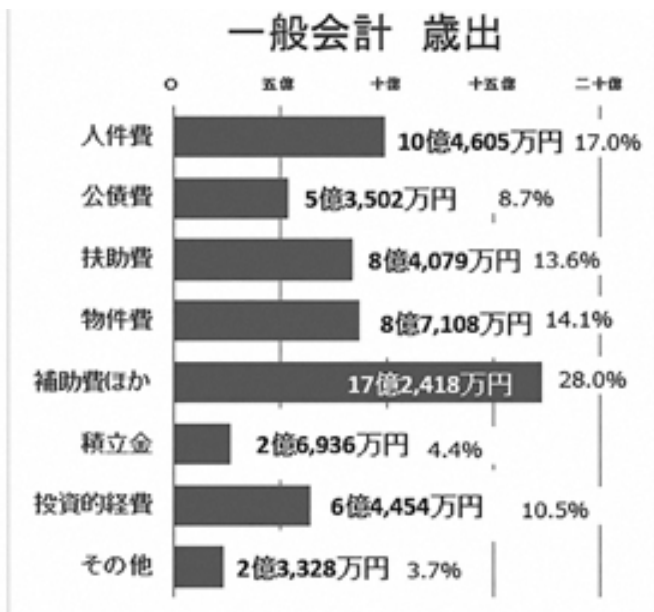
特別会計

個人個人が管理している財布
⇒特定の事業で使っている会計
⇒国民健康保険費から奨学金までがこの会計に属します

企業会計

お店の売り上げなどを管理している財布
⇒事業で得た利益でやりくりしている会計
⇒上・下水道事業がこの会計に属します





一般会計予算のポイント

①前年度と比較して、予算が1億8,310万円減少しました

②減少した主な科目

●歳入では町債（お金の借り入れ）と国・道支出金が約2億円減少し、繰入金（基金の取り崩し）が約4千万円増加しました

●歳出では投資的経費（普通建設事業費）が約3億円減少しました

※コミュニティプラザえさし（エコー）の建設完了が主な要因です



一般会計61億円の予算を月35万円の家計にたとえてみよう！



収入	歳入科目	金額
給与	町税、 地方譲与税、 地方交付税	20万9千円
親からの仕送り	国・道支出金	4万8千円
借金	町債	3万6千円
貯金の取り崩し	繰入金	3万2千円
その他	繰越金、 財産収入ほか	2万5千円
計		35万0千円

収入のポイント

給与だけでは月の支出をまかなえないため、親からの仕送りなどにも頼りながらやりくりしている現状です。

支出	歳出科目	金額
食費	人件費	5万9千円
借金の返済	公債費	3万0千円
家族の医療費	扶助費	4万8千円
光熱費などの雑費	物件費	5万0千円
子どもへの仕送り	補助費、 繰出金	9万8千円
貯金	積立金	1万5千円
家の増改築費	投資的経費	3万7千円
その他	維持補修費、 貸付金	1万3千円
計		35万0千円

支出のポイント

食費、借金の返済、家族の医療費が全体の約4割、子どもへの仕送りが全体の約3割を占めている現状です。

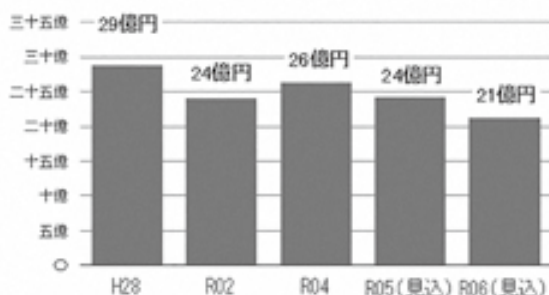
家計簿のポイント

今後は、家族の医療費や家の増築費が増えていくことが予想されるため、将来のことを見据えて貯金の取り崩しも抑えつつ、やりくりしていかなければなりません。



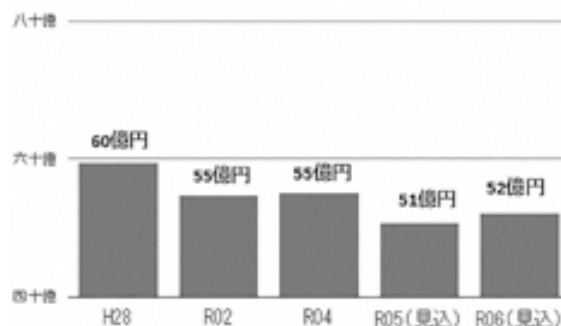
Q. 江差町の基金（貯金）と町債（借金）って、今どれくらいなの？

基金残高の推移



- A. 基金残高（貯金残高）は、平成28年度と比較し約8億円減少する見通しです。
令和2年度からの4年間比較では横ばいとなっています。施設の修繕・改築のほか補助事業などを中心に、収支バランスを考え適切に運用しています。

町債残高の推移



- A. 町債残高（借金残高）は、平成28年度と比較し約8億円減少する見通しです。
令和2年度からの4年間比較では横ばいになっています。今後もインフラ整備に関する借り入れがあることから、残高は横ばいになると推定されます。



子ども・子育てに関する取り組み

医療

子ども医療費助成
1,901万円

高校生までの医療費が無料。対象者へは子ども医療費受給者証を交付



福祉

子育て世帯の新築・中古住宅購入補助
900万円

子育て世帯の住宅新築・中古住宅購入に関する費用の一部を補助



給食

学校給食費完全無償化事業
1,694万円

小中学生の学校給食費を全額補助



医療

看護師等育成確保対策
540万円

令和6年度から制度を拡充し、学費だけではなく、食費など生活に必要な資金もサポート



施設などに関する取り組み

遺跡

開陽丸船体現状確認調査
288万円

重要考古資料に選
定されたことから、
資料の再整理を行う
ほか、開陽丸船体の
現状確認・3Dモデ
ル作成を行い、船体
保護活動に活用



衛生

南部桧山衛生処理組合負担金
1,340万円

付帯設備の改修工
事に関する江差町分
の負担金
江差町のほか、檜
山南部4町で負担



水道

上・下水道に関する主な事業
※公営企業会計
1億8,861万円

- 汚水の処理などを行っている下水道管理センターを長く使うための更新・整備
事業費：1億4,165万円
- 新しい下水道管の整備
⇒整備地区 陣屋地区
事業費：4,696万円



施設

施設整備に関する主な事業
8,334万円

- 在宅型総合福祉施設空調整備
事業費：425万円
- 旧町営レストラン屋根塗装改修工事
事業費：214万円
- 追分会館屋根塗装改修工事
事業費：189万円
- 陣屋団地1号棟防火扉改修工事
事業費：423万円
- かもめ島中央遊歩道保全対策工事
事業費：7,083万円

道路 など

道路などに関する主な事業
3億190万円

- 町道の新設や整備
事業費：1億8,340万円
- 町内の老朽化している橋を長く使うため計画的に改修・整備及び点検など
事業費：7,780万円
- 豊部内川河床低下防止工事
事業費：4,070万円



産業に関する取り組み

商店街

持続可能な商店街づくり
事業 309万円

各商店街に人だまりをつくるための活動や創意工夫された販売促進キャンペーンなどを支援



経済

北の江の島構想推進
1,404万円

「北の江の島」拠点施設整備の事業者を選定する業務を委託



有害鳥獣

有害鳥獣被害対策（ヒグマ特別対策含む）
752万円

ヒグマ・エゾシカの出没情報が増加していることから、農業被害や人的被害の未然防止のため、箱わなや電気柵などの資材を充実



安全・安心に暮らしていく
るまちを目指して今年も
いろいろな取り組みをし
ていきます！

農業

農業に関する主な事業
5,750万円

●豊かな産地づくり総合支援事業

事業費：800万円

- アスパラなどを栽培するためのビニールハウスの整備費用を補助
- ブロッコリーなどの苗の購入費用を補助
- そのほか、土壌改良剤やメークインのマルチ栽培に用いる生分解性フィルム（土中で分解されるフィルム）の購入費用などを補助

●農業競争力強化農地整備事業（基盤整備）

事業費：4,750万円

水堀地区の用排水路の改修、ほ場の大区画化を行い、担い手が使いやすい農地へ整備

●スマート農業推進事業

事業費：200万円

農業用ドローンやトラクターなどの自動操舵システムの購入費用を補助



漁業

漁業に関する主な事業
1,320万円

●漁業経営基盤安定対策

事業費：405万円

ひやま漁業協同組合正組合員及びこれらで構成される団体・共同経営体で町内に住所を有する者に対して漁船保険掛金の一部を補助

●檜山ナマコ栽培漁業定着事業

事業費：500万円

檜山管内全域を対象としたナマコ種苗放流によるナマコ増殖事業への負担金
※関係6町連携事業



●ウニ栽培漁業推進

事業費：415万円

江差磯廻り団体のウニ種苗購入費及びウニ移植に係る経費に対する補助
町内3から5か所へ放流予定

「山田優さん」が北海道農業士に認定されました

地域農業の担い手として優れた能力を有し、農業の担い手になろうとする方への助言や、農業経営の改善、地域農業の振興などに積極的に参加協力を行う意欲旺盛な農業者として、越前町在住の山田優さんが「北海道農業士」として北海道知事より認定され、2月19日に札幌市で行われた称号贈呈式にて認定証が授与されました。

山田さんは平成20年に親元就農した後、平成25年には独立して営農を開始され、新たな作物の栽培へのチャレンジや、子供たちを対象とした収穫体験を開催。

また、地域の幅広い産業の繋がりで構成される「一×二×三業懇話会」のメンバーとして、新たな商品開発や五勝手屋羊羹の創業当時に使われていた紅金時豆（喜よ豆）の栽培に参加するなど、常に向上心を持って営農に取り組まれており、今後の江差町農業の担い手として活躍が期待されます。



▲ 山田 優さん

令和5年度北海道産業貢献賞・農業委員永年勤続者表彰を受賞

北海道産業貢献賞

受賞者 中野 弘一 さん（江差町農業委員）

北海道産業貢献賞（農業関係功労者）を中野弘一さん（田沢町）が受賞されました。

昭和63年以来、農業委員、会長職務代理、会長を務め、強い指導力を発揮され、農地の適正利用と会務の運営の向上に尽力し、農地の流動化や担い手への農地の集積や遊休農地の発生防止について積極的に取り組むなど、地域農業の振興に多大な貢献をした功績が認められました。ご受賞おめでとうございます。

農業委員永年勤続者表彰

受賞者 小笠原裕章 さん（江差町農業委員会会長職務代理）

笠原 一雄 さん（江差町農業委員）

一般社団法人北海道農業会議の農業委員永年勤続者表彰を小笠原裕章さん（水堀町）と笠原一雄さん（越前町）が受賞されました。

この表彰は、農業委員として農地関係法の適正な事務と地域農業の振興に努め、地域の農業の発展に寄与した方に表彰されるものです。ご受賞おめでとうございます。

江差町の小中学生から珠洲市の小中学生へエール

町内小中学校の皆さんが能登半島地震で被災した石川県珠洲市の小中学校13校へ応援のメッセージを送りました。江差町と友好都市の珠洲市で被災した小中学生を元気づけたいと、一人ひとりが書いたメッセージを町教育委員会が取りまとめ、3月8日に珠洲市へ発送しました。

江差小6年生の兵頭愛奈さんは「家族を失ったり、被災して辛い思いをしている人がまだたくさんいると思うから、前向きな気持ちをもって頑張って！という思いで作りました」と話してくれました。



江差小学校



江差北小学校



江差北中学校



南が丘小学校



医療介護のつどい ～持続可能な医療と介護をつくろうか～ 開催しました

2月18日、江差町文化会館で医療介護のつどいが開催され、関係者含め、約130人の方にご参加いただき、「住み慣れた地域で暮らし続けるために出来ること」をテーマにシンポジウムと意見交換会を行いました。

シンポジウムでは、北海道立江差病院伊藤靖院長を座長に、同院総合診療科杉原伸明医長、同科杉本貴子医師、江差地域訪問看護ステーション佐藤麻美所長、えさし社協居宅介護支援事業所地本大介管理者、NPO法人ゆい小野寺真理事長、豊川町内会夏原茂樹会長の6名にご登壇いただき、医療や介護、地域の現状と、地域住民と一緒に取り組めることなどをお話いただきました。最後に伊藤院長より「地域の中には様々な支援をしてくれるスタッフがあり、地域包括支援センターを中心に医療と介護の現場に相談できることを皆さんに知ってほしい。また、普段と違う“異変”を感じた時には、発信できる「自助力」を発揮してほしい。」と壇上からメッセージが送られました。意見交換会では、医療介護の専門職と地域住民と一緒に「自分たちで、どんな助け合いができるだろうか」をテーマに意見交換を行いました。「近所や地域の付き合いが減っているけど、あいさつや声かけは大事」「若い人との交流の機会がほしい」「自分から地域や人の中に入っていくことも必要」などという意見が出ました。

江差町で暮らし続けるために、これからも医療介護の専門職だけでなく、地域の皆さんと一緒に考え、出来ることを続けていく活動を推進していきます。

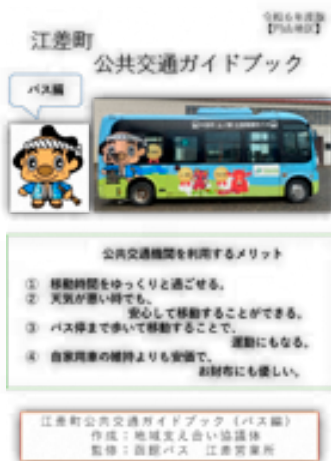
※医療介護のつどい開催にあたり、「地域の医療と介護ニーズ調査」を行い、269件のご回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。



▲ 意見交換会の様子

地域支え合い協議体からのお知らせ

皆さまは地域支え合い協議体という名前を聞いたことがありますか？私たちは高齢者に必要な生活支援サービスを整理し、既存のサービスの活用法や不足しているサービスを明確化し新たな地域資源の開発に向けて協議を行っています。現在は「移動」をテーマに、地域の方からあげられた「坂道が多く移動が大変」「免許を返納した後が不安」などの課題について、まずは既存のサービスを知るため、協議体委員でバスの乗車体験をしました。



そして公共交通を利用してもらうための発信方法について協議を重ね、バスについて調査を行い、将来バスを使いたい方に向けた「江差町公共交通ガイドブック (バス編)」を作成しました。将来バスの利用を考えている方やバスを利用したいけれど不安...という方はぜひご活用ください。

高齢あんしん課窓口にご用意しているのでお立ち寄りの際はご自由にお取りください。

【お問い合わせ先】地域支え合い協議体 事務局 高齢あんしん課 地域包括支援係 (☎52-6726)

ふるさと
の記憶

《第10号》



東京江差会
林上 京子 さん
(旧姓：矢田)
(千葉県松戸市 79歳 出身)
(江差町字中歌町)

終戦前夜、一家で東京から移住

私の家族は昭和19年、一家5人で東京から江差に移住してきました。

私が生まれて間もない頃で、青函連絡船の中で母のお乳を飲んでの大変な旅だったそうです。上の姉弟は小学生でした。4歳の頃の記憶では、上町の橋本町の旧家に間借りしていて、父は実家のある弘前からリングゴを取り寄せて卸す仕事をしていたようです。港の倉庫にリングゴが一杯積んであって、もみ殻の中からリングゴを取り出している光景を覚えています。

馬坂の下の中歌町とお祭りの思い出

小学校に入る頃には、下町の中歌町に移っていました。今度は借地ではありませんでしたが、一軒家でした。馬坂を下りた角の海側で、函館バスの大きな出張所があり、バスがひっきりなしに出入りしていて活気がありました。そこでは父はお菓子や果物などの小売から始めて、そのうちバスの乗客を当て込んでのうどんやラーメンを食べさせる食堂を営んでいました。

小学校のお友達に姥神神社の娘さんがいたので、神社の境内でよく遊びました。結婚式がある時は友達に誘われて、式の様子や境内での花嫁さん達の行列を観たりしたものです。でもこの時代の思い出と言えど何と云っても姥神神社のお祭りです。夏が近づくと町のあちこちでお囃子の稽古が始まります。その音色はまるで海の向こうから響いてくるように感じました。お祭りの3日間はお家から神社までの通りに沢山の店が出店が並んでいて、少しのお小遣いを掴んで見て回るのが楽しかったです。

お祭りに各町から繰り出す山車は、どれも素晴らしいものでしたが、中歌町の山車は恵比寿様なのがちょっと不満でした。他の町の

山車は、水戸黄門とか大石内蔵助とか映画に出てくるような勇ましい人形なのに、恵比寿様はただニコニコしているだけだったからです。でも、この恵比寿様の人形は、京都の有名な人形師が作ったもので重要な文化財であることを後で知りました。また、恵比寿様は海の安全と大漁を祈る大切な神様で古代から敬われていたことも知りました。漁業の町江差にとっては大事な山車だったんですね。

江差が開かれて100周年の

記念イベント

小学校3年生頃だと思いますが、江差の歴史が始まってから100年になるということで、記念行事が町を挙げて大々的に行われたという記憶があります。

父が商店主の団体に関わっていたので、その準備に熱心に取り組んでいました。その時に「江差の五月は江戸にもない」というフレーズが盛んに使われていました。

いま振り返ると、江差は本当に豊かな歴史と文化がある町なのです。江差から離れて60年経ったいま、北前船や能登地方との関わりなどを調べている今日このごろです。

すずらん無料法律相談のお知らせ (5月17日)

函館弁護士会では、法律に関する様々な相談を受け付ける巡回無料法律相談を開催します。この機会に、多重債務や離婚、相続など身近な法律の問題について弁護士に直接相談してみたい方はいかがでしょうか。

相談を希望される方は、事前にご予約のうえ、気軽にお越しください。

※相談時間はお一人様30分までとなります

※お申し込みは先着順とし、定員になり次第締め切ります

と き 5月17日(金) 午後1時から4時

ところ 江差町役場1階 住民相談室

相談料 無料 / 担当弁護士 野崎 渉

【お問い合わせ・ご予約先】総務課総務係(☎52-6711)



御寄贈の御礼

明治安田生命様(陣屋町)より地域貢献の一環として、町立保育園に対し塗り絵の御寄贈がありました。

保育活動で大切に使用させて頂いております。この度の御厚志に、深く感謝申し上げます。

町長の主な動静

〔2月16日～3月15日まで〕

2月

16日 社会教育課入札

18日 医療介護のつどい

20日 財政課入札/議会全員協議会

21日 開陽丸記念館展示リニューアル検討委員会

22日 建設工事等優秀業者感謝状贈呈式

26日 北海道道路整備促進協会第1回委員会/北海道防災協会第1回委員会/北海道漁港漁場協会第3回役員会(札幌市)

28日 北海道観光地所在町村協議会役員会(札幌市)

29日 追分セミナー開講式/コップさつぽろランドセルカバー寄贈式

3月

1日 江差高等学校卒業式

3日 江差追分会師匠会総会/江差三下り会総会

4日 江差三下り発表大会/江差高等看護学院卒業式

5日 学校教育課入札/シニアカレッジ卒業式

6日 第1回定例会

7日 第1回定例会/なべまつり義援金(石川県珠洲市指定)贈呈式

13日 職員表彰授与式

15日 道南サミット・地域コーディネーター研修

■入札結果のお知らせ (3月15日まで)

入札日	工事名(委託業務名)	予定価格(税込)	落札業者	契約金額(税込)	落札率(%)
2.20	令和5年度陣屋・円山地区町有地法面崩落防止工事	69,894,000 円	亀田工業(株)	68,750,000 円	98.4%
3.5	町立江差小学校エアコン設置工事	66,055,000 円	(株)前田組	65,780,000 円	99.6%
3.5	町立南が丘小学校・江差中学校エアコン設置工事	74,096,000 円	(株)田畑建設	72,270,000 円	97.5%
3.5	町立江差北小学校・江差北中学校エアコン設置工事	47,300,000 円	亀田工業・高木住設経常建設共同企業体	46,200,000 円	97.7%
3.5	小学校指導用教科書整備事業	6,796,900 円	(有)万年屋書店	6,796,900 円	100.0%

※予定価格の事後公表は、予定価格が250万円を超える工事と、設計・測量等の委託業務で、予定価格が100万円を超えるもののみ公表しています

記事休載のお知らせ

● 友好都市『珠洲市』との交流記事 ●

友好都市「珠洲市」と毎号実施しております、交換記事の掲載につきまして、今月号は「休載」とさせていただきます。

5月1日発行予定の「広報えさし5月号」から再開予定です。

生活協同組合コープさっぽろ 「ランドセルカバー」 寄贈式

2月29日に行われた寄贈式で、生活協同組合コープさっぽろ様より、町内の新入学児童の交通安全への願いを込めて、ランドセルカバーが寄贈されました。ランドセルカバーの寄贈は平成24年から継続されており、交通安全推進の一翼を担っております。

寄贈いただいたランドセルカバーは、入学式当日に新入学児童へ配付されます。



【お問い合わせ先】
総務課防災生活係

(☎5216711)

まちの出来事

2月10日～3月10日

冬のいにしえ街道 お雛さまが温かくお出迎え 第11回江差・北前ひな語りを開催

全国各地より寄贈されたひな人形をいにしえ街道沿いの民家や商店などに展示する『江差・北前ひな語り』（主催：江差・北前ひな語り実行委員会）が2月10日から3月10日まで開催され、約100セットものひな人形が展示されました。

特に、まちなみ交流会館壺番蔵には約16セットのひな人形が見上げるほど高く展示され、鮮やかで迫力満点な光景が広がり、見物客を魅了していました。たば風で寒さ厳しい冬の江差のメインイベントとして、町民や訪れた観光客を温かく出迎えました。



壺番蔵に展示されたひな人形

2月24日

2年連続の『群来』確認 海上一面が乳白色に染まる

同日朝、江差町内の海岸で、昨年に続き2年連続の群来が確認されました。

群来とは、ニシンの大群が産卵のために押し寄せて、放出された白子の色で海が白濁する現象のことで、この日は、幅約100メートルにわたって海上一面が乳白色に染まりました。かつてニシン漁で繁栄を極めた江差町。年々ニシンの水揚げが増えてきており、豊漁に期待が高まります。



群来が確認されたかもめ島前浜

3月15日・19日

町内各小中学校で卒業式を挙行 コロナ禍を乗り越え、学び舎を旅立つ

町内の各小中学校で、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後初となる卒業式が行われました。

多くの児童生徒がマスクなしで晴れやかに臨み、在校生による力いっぱいのでんぐしと歌に送られ、コロナ禍を乗り越えた卒業生たちは、4月から迎える新たな舞台への期待や不安に胸を膨らませながら、思い出詰まった学び舎を後にしました。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます！



江差北小中学校の卒業生たち

外来診療体制 4 月の診療予定です

診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

総合診療科	午前 月から金曜日 (午前11時までの受付)
整形外科	午前 月・水・木・金曜日 午後 金曜日 (午前・午後診療いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 月から金曜日 (初診は月・火・木・金曜日。水曜日の再診は予約のみ) 午後 月・木・金曜日 (初診は月・金曜日。木曜日の再診は予約のみ)
消化器内科	午前 5日(金)・19日(金) (午前11時までの受付) 午後 5日(金)・19日(金)・25日(木)
呼吸器内科	午前 金曜日 (午前11時までの受付) 午後 木曜日
神経内科	午前 12日(金)・26日(金)
総合診療 (外科)	午前 火から木曜日
外科	午前 12日(金)のみ (午前11時までの受付)
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日 (午後3時～午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日 (初診は完全予約制) 午後 月・火・水曜日 (完全予約制)
産婦人科	午前 9日(火)・15日(月) (午前11時までの受付) 午後 9日(火)・16日(火)
耳鼻咽喉科	午前 2日(火)・3日(水)・11日(木)・16日(火)・17日(水) 午後 25日(木)・30日(火) (午前11時までの受付) 午後 10日(水)・24日(水)
眼科	午前 4日(木)・18日(木) (予約以外の初診受付11時まで) 午後 3日(水)・17日(水)・24日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。

午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)

※診療受付時間 午後・・・1時00分～2時30分
予約受付時間 (定期患者のみ)
午後・・・1時00分～4時00分

☆☆ 新任医師紹介 ☆☆

総合診療科 中山 龍一 医師
(なかやま りゅういち)

前任地：北海道立羽幌病院
専門及び関心ある領域：

救急、呼吸療法

趣味：読書、研究

特技：特になし

患者さんへ一言：総合診療科としてお世話になります。緊急時の対応を含めた救急・総合診療を可能な範囲で提供できればと考えております。よろしくお願いいたします。



感染症対応向上研修に参加

3月11日ホテルニューエさを会場におこなわれた、“感染症対応向上研修”に講師お手伝いとして参加してきました。この研修は、新型コロナウイルス感染症を教訓として新たな感染症に対応することを目的に北海道が主催し、全道各地で開催されました。江差会場では、近隣の病院や高齢者施設から約50人の参加者が集まり、個人防護具の着脱やゾーニングの考え方を学びました。感染症が流行しないことを祈りつつ、地域のみなさんと“感染症に強い南檜山”にしていきたいと思います。“この感染対策でいいの？”“こういうときはどうしたらいいの？”など、感染症でお困りのことがありましたら、ささいなことでもかまいませんので江差病院までご連絡ください。



感染管理認定看護師 森山めぐみ

・発熱外来の終了について：新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、発熱外来を設置して診療を行っていましたが、令和6年3月29日(金)をもって終了いたします。今後、熱やせき、喉の痛みなどかぜ症状がある方は、外来で対応いたします。

・看護職員等募集しております
詳しくは病院局のWebへURLは QRコード

法テラス江差通信

～新任のご挨拶～

(第171号)

初めまして。本年4月1日付けで、法テラス江差法律事務所に着任しました樋口直久(ひぐちなおひさ)と申します。

まず自己紹介をいたします。私は、秋田県出身で、大学進学に伴い上京しました。その後、大学と法科大学院にて法律の勉強をしまして、司法試験に合格することができました。合格後は福井県にて司法修習を行い、東京の事務所勤務をしました。最初の赴任地は茨城県下妻市にありま

す法テラス下妻法律事務所になり、法テラス江差法律事務所は2つ目の赴任地となります。

北海道での生活は今回が初めてとなります。檜山では、自然、文化、食べ物等たくさんの方の魅力的なものに触れ、多様な経験をする事ができればと思っております。特に私

はお酒を飲むことが好きですので、日本酒など様々なお酒を味わうことができればとも思っております。

皆様が困っていることや不安に思っていることなどについて、法的に何かできることはないか解決策は何かないかを一緒に考えていけたらと思います。檜山での経験を経て私自身精進していく所存です。

何事にも積極的に取り組みたいと考えております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

ご相談のご予約は050-33383-5563までお願いします。

(法テラス江差 弁護士 樋口 直久)

2024年 APR

4月のカレンダー

令和6年3月27日時点

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
3/31	1	2 ⑬健康体操サークル 午後1時30分～	3 ⑭親子あそび広場 午前9時30分～ ⑮水堀認知症カフェ 午後1時～	4 ⑯キッズランド 午前10時～	5 ⑰春の全国交通安全 運動・一斉街頭啓発 午後4時～	6
7	8	9 ⑬健康体操サークル 午後1時30分～ ⑱運転免許証更新講習 優良:午後1時～ 一般:午後2時～ 初回:午後3時45分～	10 ⑭親子あそび広場 午前9時30分～	11 ⑯キッズランド 午前10時～	12	13 ⑲絵本読み聞かせ会 午前10時30分～
14 ⑴クリーニング作戦 午前8時30分～	15	16 ⑬健康体操サークル 午後1時30分～	17 ⑭親子あそび広場 午前9時30分～ ⑳5歳児相談 午後2時～	18 ⑯キッズランド 午前10時～	19 ㉑歯科健診 午後1時15分～	20
21 ㉒認知症カフェ 午前10時～	22	23 ⑬健康体操サークル 午後1時30分～ ⑱運転免許証更新講習 優良:午後1時～ 違反:午後2時15分～	24 ⑭親子あそび広場 午前9時30分～ ㉓地域支え合い協議体 午後6時～	25 ⑯キッズランド 午前10時～	26 ㉔予防接種BCG 午後1時～	27
28	29 昭和の日	30 ⑬健康体操サークル 午後1時30分～	5/1	5/2	5/3	5/4

会場 略称	⑰江差町役場 ⑱まなびっく ㉒保健センター	㉓かもめ保育園 ㉔水堀保育園 ㉕子育て支援センター	㉖江差町図書館 ㉗生きがい交流センター	㉘水堀コミュニティセンター ㉙町内一円
----------	-----------------------------	---------------------------------	------------------------	------------------------

平日の夜間当番医(午後5時～7時)

曜日	当番医	電話番号
月	勤医協江差診療所	52-1366
火	佐々木病院	52-1070
水	※1 下記参照	
木	上ノ国診療所	55-2017
金	道立江差病院	52-0036

※1 3日 道立江差病院
10日 佐々木病院
17日 上ノ国診療所
24日 勤医協江差診療所

土曜、日曜、及び休日の当番医

日(曜日)	病院名	時間	電話番号
4/6(土)	佐々木病院	正午～17時	52-1070
7(日)	勤医協江差診療所	9時～17時	52-1366
13(土)	上ノ国診療所	正午～17時	55-2017
14(日)	道立江差病院	9時～17時	52-0036
20(土)	勤医協江差診療所	正午～17時	52-1366
21(日)	道立江差病院	9時～17時	52-0036
27(土)	佐々木病院	正午～17時	52-1070
28(日)	乙部町国保病院	9時～17時	62-2331
29(月)	上ノ国診療所	9時～17時	55-2017



この用紙は、原材料の一部に
道産間伐材を使用しています